

次に小隊三十七隊なり

各小隊四十人より四十七八人なり外に樂手隊土坑隊雜兵士官にて都合
四千人といふ斯る一小島すらかのごとく兵士の調る感すべし

行軍の法調兵場の中央に横一文字に並立し隊の左の方の首より小隊に作
り出し徐歩環旋して大隊の旗下を過ぎ元整頓ありし所に至る行進兩度
にして初は毎小隊士官は劍を豎にして徐歩し次は劍を收て急歩す其規則整
肅寸分も差わす畢て初の如く陳列し其中なる小隊七八隊列を超て進む二
十歩許にして豎銃をなせり此の時此の方一行の人々少しく進みて其隊の
前面に至ると兵隊はひとしく銃槍の手前を爲す其の内此の方元の所に就
く時に一列の兵隊首尾を旋回して退陣せり此の方は其退陣の中央に在り
て前後の兵隊にて護衛し官衙の前に至り各隊分離して其式畢る夕五時歸
る

同十四日(西洋十一月九日)晴午前十時鎮臺及附屬士官鄉導にて砲臺より大砲の打

前を観るに陪す打前了りて海岸に連りたる砲臺を見る夕三時海岸の曠野
にて小銃的打を見る往々海岸の涯路を打曲り連築せし兵卒の屯所に至り
其前高低屈曲の所に一中隊餘の兵卒左右に列して捧銃奏樂をなせり的打
を見る的は海岸水際に幅二間高六尺許の白板の中に黒の筋を引たるを掛
置三百歩を距て打放つ兵卒は二十人一隊にて二列に組て發せり銃はシナ
イドルと云輕便の銃なり我公使にも一發試みられしが誤たず的中せり的
打場二箇所一は遠打(凡七百歩もあるべし)一は近打(凡百歩よりして三)此の日
は風急にして遠打は的中する少れなり夕五時歸る此の夜は在留の各國公
使等舉て我公使に謁せむとて夜會を催し夜八時より官邸中の集議場へ請
し士官の妻子とも一同拜謁に待せり(拜謁の式は抵着の時と同じく公使を)謁し
畢り段を下り來集の中にて種々の雜話をなし茶果を供し夜十時散す(此の

會の人数凡二百人餘皆鎮臺士官并其妻子等なり)

同十五日(西洋十一月十日)晴午後三時コロネル鄉導にて砲臺及新製の大砲等を視

る大砲十六門(玉目千三百キロ)夫より本港に碇泊せるカレトンヤリといふ總鐵船を見る凡長九十メートル(三メートルは我)幅二十メートル外面の鐵二重に張り厚四寸五分程なり蒸氣器械千馬力大砲二十四門乗組六百五十人なりといふ其法則尤嚴肅に見ゆ

同十六日(西洋十一月十一日)晴午前九時半此の港を發す同十一時乗組(官衙發艇の時鐘共男及其士官一人は軍艦まで送りて都て抵着の時の如し)同刻出帆順風にて船脚速なり夜十二時忽闔船喝動の響あり衆皆駭て是を問ふに蒸氣機關の破れたるなり船將曰幸に今日マルタ島を出帆せしより百餘里を航し此の順風に乗じ帆前にて航期を延し馬塞里に着せんを乞ふ

同十七日(西洋十一月十二日)晴順風なれども船行緩し夜に入風なし

同十八日(西洋十一月十三日)晴順風舟行速なり一時五六里を航せり朝十時繕ひ調ひしとて機關もて暫時航せしが手薄き器械よりは帆前の方勝れりとして止みぬ此日洋中浮的を流して試砲の慰などす

同十九日(西洋十一月十四日)晴朝十時サルジン島を認む夕より北風間切なれども舟行速なり

同二十日(西洋十一月十五日)曇朝九時水師調練を見る午後より風強く船の半面を吹て巨浪山をなし船の動搖甚し且機關損所より水入て殆二尺許ならむとす水夫擧りて是を防禦す

同廿一日(西洋十一月十六日)昨夜より風雨暴烈僅に修繕せし機關又破損し恰も盲龜の様に頼るが如し朝九時風雨彌強黒雲沛然として咫尺を辨せず皆方向を失す午後一時稍風雲收り一孤島を認めたり即是馬塞里なりしかば舟中擧て喜びあえり同二時港口に着川汽船に曳かせ港内に入て船中に泊す夜又暴風雨碇泊の船々橋を折或は帆桁を吹落され終夜響聲止まず

同廿二日(西洋十一月十七日)霽午前十一時半本船の小艇にて馬塞里に上陸し馬車に乗ガラントホテルループドラベエーといふ客舎に宿す鎮臺安着を賀す午後三時馬車に乗市中を遊覽しブラドウといふ花園に過る時に雨後新晴

野景殊に佳なり尙行々て海岸に出れば微風浪を皺め殘景山を銜む水天遠く掩映して眺望開豁たり疇昔舟中漂蕩の苦辛を回顧すれば隔世の想をなせり此の夜船將ウエック并士官十三人へ夜餐を具す

同廿三日(西洋十一月十八日)晴朝十時甲必丹ウエック其妻の此の地に滞留せしとて相伴て來候す午前十一時馬塞里を發し瀛車に乗暮七時リヨンへ着暫く休憩し又々瀛車にて翌曉七時半巴里に歸館す

同廿四日(西洋十一月十九日)晴午前十一時一同來集して安着を賀す

同廿五日(西洋十一月廿日)晴午後三時ピユットシヨウモンといふ花園を見る夕五時半今度到着の本邦の留學生八人來候す

同廿六日(西洋十一月廿一日)晴此の地在留の英國公使交替によりて新公使來りて名簿を出す

同廿七日(西洋十一月廿二日)晴無事

同廿八日(西洋十一月廿三日)曇無事

同廿九日(西洋十一月廿四日)晴英國巡覽來十一月六日と定む

同晦日(西洋十一月廿五日)曇無事

十一月朔日(西洋十一月廿六日)曇郵船の便あれば各郷信を寄す英國巡歷從行の人々と此の地に留守の人々を撰定す

同二日(西洋十一月廿七日)曇英國行の旅装を理しむ

同三日(西洋十一月廿八日)曇行中旅費兌換の事を巴里出店東洋銀行に托す

同四日(西洋十一月廿九日)曇明後六日即日曜日巴里發途の事を在留の英國公使へ書翰を以て言遣す

同五日(西洋十二月一日)曇午前十一時馬車に乗旅館を發しカールテノラルより瀛車に移り(此の處までフロリヘラルトシールベリヨシカシ)一行凡て十七人なり地方次第に北に移れば寒氣も増り暮六時半フロングユといへる佛國北邊の海に沿ふ地にいたり(旅客の都合に従ひ此の處より船を履ひ)夜七時カレイ港へ着きオテルデヅルサンといふに投宿せり英國より此の地に在留せるコンシユ

ル來候す明日發船の事とも談せり

同七日(西洋十二日)曇午後雪朝五時英國メジョールエドワル旅舎に來候し昨夜より風あしければ發船の延引を告る午前十一時漸靜なりとて馬車にて發し港口までゆき郵便の汽船に移れり(此の港口の英國飛脚船堅牢なれ)風猶烈しく忽地四望暗黤として船の搖動甚し須臾にして凍天雪を噴し甲板上飛雪と逆浪と相激して一時に銀山こゝに崩るかとおやしまる船中是を視る人稀なり(此の日他の航船の破摧せし已に五六艘に及べりといふ其一艘は本)辛ふじて同三時英國ドウブル港へ着く風あしければ平常の投錨場に着船なしがたく頓かに最狭き港口へ漸く上岸し少焉して馬車來り此の地セネラール鎮臺及コロネルなど出迎ひ市街の入口なる旅舎にしばらく憩ひ人々郷導して客舎に請し階上の廣間にてセネラール鎮臺其餘の官員我公使の此の地に抵りしを賀せる禮式をなす其式公使を廣間の正面に請し祝詞を呈す左の如し

ドーブル港及ドーブル府の支配人并紳士等謹而ユウルロヤル殿下ハイテス英吉利の地に上陸し給ふを祝賀す貴國漸次歐洲各國の形勢を了解し且交を厚ふせんと欲し此の度我國に來臨し給ふは我等に於ても總て我國人の爲にも大に喜悅する所なり是我女王クイン王と東方の盛なる御國との交際を厚ふし兩國貿易益利を生じ且開化世中に弘るべき確證といふべし我等ユウルロヤルハイテスの幸福を祈り此の府中の人々ユウルロヤルハイテス及貴國を尊敬するの意を表す千八百六十七年第十二月二日ドーブル府町寄合の印を證として申す支配人ゼジチアチワトノキ書記官エドワルドトツクルノキ記す

右祝詞を呈する時は支配人の側に侍者禮式に用ゆる具數品を捧げ此の國在留中附屬を命せられしメシヨールエドワルもまかり出て祝詞を呈す午後四時客舎を發し國王より出せる汽車に乗暮六時倫敦へ着く(此の節兩側に一中隊歩兵を列し排銃奏樂あり)汽車場には盛飾の汽車を備へ郷導せり此の府

にある御國の留學生等も一同出迎ひ暮六時半ブルックストリートの客舎へ請せり(此の客舎は招請の爲に設て其餘留中賄方萬事國王より命じ置れ且購雇の士官シーボルトは舊此の國附屬の士官なれば我公使滞在中は同國より命じて附屬せしむるとなり)

同八日(西洋十二日)曇此の地季秋より仲春頃まで連日曇天濛霧深く咫尺を辨せず廣闊巨廓又は幽窗深室及切要の事務ある市店など多くは白晝に衙烟を點す寒威も尤凜烈たり午前十一時外國事務執政ロードスタンレン來り賀し明日國王謁見の事を談す尤懇親の應對ゆへ萬事簡易殺等なれば盛服の装なく陪従も減省せられんを請ひ且國王當時都外ウエントソールといふ別宮に在るに因て同所に來臨ありたき事どもを談せり夜七時附屬メシヨールエドワル郷導ありて議政堂へ參らるゝに陪せり

陪従八人なり此の議政堂はタイムス川に瀕して廣大なる堂なり内議場二箇に分れ一は貴戚の人々議する所一は諸民の議する所なりといふ恒例議事は夜に入て開くと云頭取のもの出で所々を前導せり

同九日(西洋十三日)曇午後一時外國事務執政ロードスタンレン及メジヨールエドワル郷導にて同二時謁見の式あり

王の馬車三輛を備へて迎ふ第一車は公使並全權と英國外國事務執政シーボルト第二車は傳従歩兵頭並エドワル第三車は侍士三人なり馬車前騎添ひ王宮の正門内階下にて下乗せり此の時一中隊の兵卒樂手隊等平面に列し捧銃奏樂あり夫より宮中石階を上り廊下にて暫時休息程なく奥より士官出て先導し唐戸内に揖し(此の内の間を)女王の居所に至る時に女王は後ろに女官一人次に士官一人女官一人を従へ稍進んで謁せらる公使一禮ありて演説す側よりシーボルト英語に譯し是を述女王も懇懃に答謝あり次に其女官士官を引接し畢れば全權より以下三人一人宛女王に謁し夫より表書院へ揖し茶果等を供し陪従一同接伴に連り退出せり

畢りて宮中に羅列せる古器什物類を觀る又本の席へ復れば白紙の牒へ直

筆の名簿を請へり夫より退出して夕五時歸館同夜八時國王の招待にて劇場を見るに陪す同十一時歸宿(劇場の様は各國概ね其體)
同十日(西洋十二月五日)曇午前十一時タイムスといふ所の新聞紙局へ郷導ありて之を見るに陪す

此の新聞紙局は歐洲第一の大局にして其刻板至て精密にして文體は亦簡易なり一日四十人にて二時間十四萬枚餘の紙數を摺出し毎日諸方へ鬻く其器械甚だ巧みにして且辨利なり午後一時半戎器を貯る所を見る何れも古代の刀槍銃砲其餘珍奇の古器物等あり此の内方今所用のシナイドルといふ新發明の銃七萬挺を藏す又騎馬武者の木偶あり是は此の國初代王より歷代の王の戎服の肖像なりといへり

歸路銃砲製造所にて刀劍鍛鍊の仕方等を視る夕五時半歸宿す

同十一日(西洋十二月六日)曇郊外ウーリツチといふ所にて大砲製造器械及製作の體を視る朝十時汽車に乗タイムスといふ都府間にある河の橋を越同十一

時ウーリツチへ抵り(此の節一中隊餘の歩兵半側に列し排銃ありて)夫より馬車にて屯所前にいたる(此の所には黒き戎服の兵隊一)其所を過ぎて訓練場に至る各隊の砲兵陣列し調兵の支度せし場所を一巡し其傍に設たる巨大のテントの如く作りたる陣屋へ入其屋中に貯置大砲車臺彈丸軍艦砲臺築立の具浮梁假橋其餘種々の攻守の器械舊製或新發明の品を精密に摸造したる雛形圖式を見又訓練場へ至りセネラールウートの宰轄せる大隊旗の本にて此の日の調兵を一覽す此の兵は騎砲とて大砲に騎兵を并たるなり隊二坐野戰砲每坐六門一門の砲に騎兵七騎を添ふ外に大砲を駕せる馬六匹を聯駕し其馬に砲兵三人を乗す七騎は大砲の前に並立せり砲の後は彈藥車一輛に四馬を駕し砲兵二人其馬に乗り攻撃の時は前の騎兵にて駈摧し忽ち馬より下りて發砲し又馬に乗り引退く騎兵砲門彈藥車とも總て一馳駈する其進退坐作の迅速舉止變化の自在掌に運が如し

次に砲兵一坐(砲六門)其次巨砲四門(巨砲二)此の方の大隊旗の本に至るを合圖

に各隊起りて行軍式をなせり大隊旗下に至る毎に士官各剣を立て禮し回旋して三度に及べり

但始は徐歩次は疾歩終は急歩なりいづれも規矩整齊馬首車輪の位置寸分も差錯なし

行軍三次にして前に列せる騎砲兵二坐は調兵場に止り其餘は徐歩して各陣營に退く其止りたる二坐の騎砲兵は各隊に分離して發砲舉動あり(此の舉動迅速にして規則正しく且馬車運用の坐作頗る精妙なり)發砲せる凡半時種々攻撃の舉動をなし畢て陣營に就く其より屯所を視る兵隊士官を教育の學校築造地理舍密算量所其外諸學科及休日遊息所を設器械を備へて遊戲に用ゆる細工物の製作所運動術の稽古所兵隊の催せる劇場などあり此の屯所を見了る頃屯所の前にて太子の弟出て一禮あり

此の弟王は十五六歳なるが勤學の爲兵隊に加り此の地に寄宿勤學中のよし勤學中は衣服諸賄とも總て其學科に因て次第差等を定め平士卒と

同じく勉勵す王弟といへども貴戚を挾て規則を犯すこと能はずといふ一覽畢りて屯所の食盤所にて午飡す

此の食盤場は調兵の時ゼネラル始め貴官の人食事の爲に設く上下俱に同盤せり

其より大砲製造所にいたり巻張の巨砲製造の法及彈丸鑄立小銃の鉛丸製方其外大砲附屬の器械製作等を見又大砲車臺製造所に至り其製作を視る車臺の材は檜椶の如き堅質の材なれども器械仕組鋸にて挽割るに其輕易缺もて紙を裁が如し頃刻にして數十の車輪其他の具を製し出せり

又大砲製造所に至り破裂丸實彈にて鐵船を破摧する彈舊砲の巨丸等種々新發明の精製を視夕四時半歸宿す夜五時半御國の留學生世話役ロエートの招待ありて夜影畫の伎を見る同九時頃歸る(影畫は本邦のものに異らず)此の夜九時半過ヘールマゼステイスマートルといふ劇場に失火あり

同十二日(西洋十二月八日)曇朝十時半典籍貯所を見に陪す

同十三日(西曆十二月九日)雪午後一時キリストルバレイスといふ硝器にて作り立たる巨屋を見るに陪す汽車に乘行程凡一時程なり

此のキリストルバレイスは都府郊外にて先年此の地にて催せし博覽會の跡地なりしが其後種々修飾して士民遊覽の場とはなしたり其樓臺は鐵の柱にて家根は硝子にて葺立其中に各國古代の宮殿の模様其他古器物を陳羅し入口は最長き階廊にて處々曲折して登る品物展觀の場は廣き板間にて其側に巨大なる集樂場あり音頭の者坐を中央に設け其前後左右は大なる燈道の如くにて向高に机席を設け會日には五千人餘を集め一時に奏樂すといふ其廣き板間の正面は階梯にて下り庭の前に出る此の庭遊歩の爲めに設けたるにて奇草佳木を栽え處々に噴水あり各所に床机を備へ縦覽せしむ尤園中曠茫として高低曲折或危石を立飛泉を掛け流に沿て石梁を架す林逕を逡巡すれば一の池上に到る一の池中の小島に孤岩突兀として其側に猛獸惡魚の形を摸造して皆岩に負て播屈

す都て日暮しの奇觀ともいふべし

同十四日(西曆十二月九日)曇朝九時半スリウスベリネスといふ所にて大砲の町打を觀る先砲兵の陣營より築城臺場等の地圖など一覽し發砲の手前其外車臺の俄に損せし時に應じ繕方手續の調練を視る

此の手前は士官と兵卒と打交ての調練なり其士官はコロチルよりカビティンまで總て期限一年許の交代にて兵卒に加運動手前をなすと云夫より海岸へ到り大砲の打方を視る

此の打方は海岸に掛け並べたる六十斤程の筒にて破裂丸を發せり的は海中に幟と石とにて遠近處々に設置滿潮には隠れて見えざれば乾潮を俟て試發す(此の地は遠淺にて乾潮に候て試發すは英里法八里程引と云)的場は各所に布置し近きは四五百間餘遠きは二里程もありぬべし形的の形方にして函のごとく尤堅牢なりといふ此の日遠近とも六箇の的に發せしが何れも格別の差なく其的の邊りへ至れり又櫓仕掛にて望遠鏡臺の如く其上長二間許なる半截せしボン

ペン筒を備へ置火箭を發す此は長き椎の實にして其箭を載せて火を注る尤猛烈其中る者は堅牢鐵艦といへども必焚毀破摧せざるなしといふ又一箇の砲試場に至り種々の彈丸(彈丸の形有)を貯ふ所を見再び海岸に至り三百斤の大砲を發す

此の彈丸は鋼鐵にて敵船を突裂するに用ゆるなり其的二十丁餘なるが發せしより七八丁程前にて彈丸破裂し其勢ひ彌増して銳利巨鐵の如き彈丸の尖先にて鐵船を突摧せるものなり

又鐵板にて製する臺場の雛形及鐵板を打抜く術を視る

此の鐵臺場は一箇の雛形なりしが其内面は石にて築立厚さ凡三尺許なり内外面とも厚さ四寸餘の精鐵にて包み立たり鐵板を打抜しは鐵板を突摧するための試にして厚さ七八寸許の鐵板に一尺許の樫木を疊み是を鐵板の扣木とし其樫木は太き鐵繩を幾度も索て重ねたるにて引通し締付たるものなり其砲は六十斤許にて十丁餘の距離にて鋼鐵彈を以て

試みしが其鐵板を貫きたりしを見るに恰も網羅のごとく内面の材は總て摧破して全を見ず其外六寸四寸許なる鐵板を試しも多かりしがいづれも摧破せり又別に發明して製せる鐵板一枚僅に貫く能はざるものありとて本國所領のマルタ島へ此の度精鐵の炮臺を制する其練鐵の法を用ゆといふ

同十五日(西洋十二月十日)曇朝十時半バンクオフエングランドといふ政府の兩替局並びに金銀貨幣拭改の場及貯所地金積置場紙幣製作所等を視る

場所廣大にて製作の方頗る簡易輕便且嚴肅なり金銀の貯蓄せる宛も阜坵の如く小鐵車にて地金を運搬し造幣局は地金の鎔陶より板金の製法及圓形壓裁する器械幣面の模様を印出する方輪縁の鐫刻より造作せし貨幣の分量權衡の検査等又紙幣の製造究て精緻にて方法も亦嚴密なり總て順次に局を分ち其器械を陳列し細大至らざる所なし是等を見ても國の富庶なる推知すべし

同十六日(西洋十二
月十一日)晴午前十一時ボルツムウスといふ地にて軍艦蓄所其餘
海軍器械を視るに陪す汽車にて午後一時本地ホテルビールと云に投宿
す

汽車場に兵卒等捧銃立劔奏樂ありて馬車の後には亦戎服の騎兵二騎從
へり在勤のアトミラールセテラール其他士官數員禮服にて迎送せり又
二箇の勤番所ありて歩卒を備へ海岸にて祝砲あり薄暮雲收り客舎海岸
沿ひ草茵中の孤屋に眺望尤佳なり

同十七日(西洋十二
月十二日)晴午前十時郷導ありて城門内に入る門内の市街を過ぎ
港口に至りて戦争の時士官兵卒を運漕せるセラゼスといふ巨艦を視る

此の艦は尋常の郵船に同じて稍大なり士官の部屋は至て美麗なり乗組
千六百人を運漕し蒸汽七百馬力一時間英里法十四里を駛と云
又近來發明にて元來巨船の航海に不便なる船を中截し蒸氣を改更したる
を視る

是は精鐵にて五箇の圓形の砲門を備へ其砲門の厚さ一尺餘の鐵板の内
部は堅材の一尺八寸許を疊みあげ發砲の時は其砲門を器械にて廻らし
巨砲の巢口を出して發す每砲三百斤宛也と云船の縁は總て鐵にて釣塀
のごとくに爲し置事あれば船縁を釣卸し水面僅數尺許になし敵より狙
撃なし難き様にして敵船に近寄れば實彈を以て敵船を催破するに便す
此の船は都て軍艦の傍側又は砲臺の近邊咽喉要樞に備へ進攻せる敵艦
を狙撃するを要すといふ

又巨艦二艘にて大礮點發の手續及小銃隊の運動并に巨砲の的打を視る
此の二艘碇泊せし舳艫相接せし際に釣橋を架し各艦を往來して視る者
に便す的打は千八百ヤルト(ヤルトは我三尺弱に當り千八百
ヤルトは即九百間に十五丁なり)の距離せる海
中に向け板に黒丸を點じたる標的を立初度は實丸にて一發宛八次再度
は破裂丸四發宛連發せり大砲訓練小銃の運轉及的打の法尤整肅にて勁
捷なり連發の丸多く其的を外れず破裂丸は每彈寸分の差なく水際に至

りて破裂せり
右畢て歸陸す夫より廣大のドック並に軍艦製所に往て附屬鐵板蒸氣其他種々器械の製造を視る夜七時セネラールヒレーの在留せる陸軍所にて夜餐の饗あり

同十八日(西洋十三日)曇朝七時半ホルツムウスを發し(兵卒等の禮式到)汽車にて同十時半グートといふ地にて馬車に移りオルトルジョツクトと云所にて三兵の大訓練并戦具器械を觀るに陪す(グートより訓練場まで二里程の間)

此の日訓練の三兵は戦隊に作りて一齊に並立し當方調兵場に抵ると忽地環旋し堅劔の禮ありて行軍式をなし初隊大砲一坐(一坐六門騎兵四十)次隊撤兵一中隊(八十)歩兵九中隊(八十)次騎兵十二小隊(六小隊宛二種何れも赤服兜の總赤く一種は黄なり)次大砲三坐(一坐六門一)次土坑兵一中隊(八十)次歩兵九小隊(八十)次輜重一隊(車二十輛一車六馬を駕し)次二の輜重(車十六輛一車に四馬輜を添前の一隊は多く浮橋釣橋又は險阻なる所に架して躡跡する爲の具を載する次の一隊は糧食陣營の具攻撃の器械及病傷兵の養生具等を備へたり)其行軍各

隊堅隊に作り環旋し一隊一例にて相隔て二隊の樂手各添て奏せり(但一歩兵隊へ一隊は騎兵隊へ添へ歩兵の行)徐歩の行軍一巡畢て再び環回して稍急軍は步樂手騎兵は騎樂手にて奏せり)疾歩は騎兵砲兵のみにて馬はガロといふ)行軍畢て砲兵歩し又環回して疾歩す(至て駿足なり尤整齊一列一步の差なし)行軍畢て砲兵發砲せり其發聲畢る頃後ろに屯せる騎兵進撃し騎兵敵陣を驅崩し引退く歩兵進みて一齊に發砲せり夫より攻進襲撃の舉動轉變し再び三兵を合して三列となし各戦隊に作り砲騎歩と順次をもて總掛の舉動各隊連發の術をなし畢て各隊分離し特角に方陣を作り砲銃交發して終る

又訓練場側の廣さ十間許の小川に彼の運輸し來る浮梁の器械を其士官指令して車より卸し暫時に浮橋を造れり
此の浮梁幅六尺許長二間餘の薄き鐵板にて丸き浮囊を作りたるを水上に浮め上下に繩を附其浮囊に二寸角許の細木を多く架し尤川幅に隨ひて其囊を増し最初架せし所に兵卒六人を載せて突出し續て前岸に達せしむ夫より細木の上に厚一寸五分幅八寸餘の板木を並べ忽ち幅一間半

許の橋を造り出せり其板を並べ畢りて浮橋の兩縁は細き木に繩の附きたるものにて板と細木とを結合せ動搖摧破の患なからしむ橋梁成一隊の騎兵を渡す何程廣き河にても是を増架すれば容易に渡るを得るといふ其輕便簡易感すべし

又兵隊の屯所を見る

訓練場の七八町右の方は總て兵隊の屯所にて三兵とも屯集して日課をもて訓練を爲す其屯所の製作二階のなき長屋を幾棟も建築し各アベセにて其屯所の牌號を定め置尤士官の屯せるは稍大にして二階又は三階なりいづれも妻孥あるものは同居すといふ

午後二時屯所中にあるゼネラル官舎にて午飢し再びグートに抵り汽車にて夕五時倫敦に歸着す

同十九日(西洋十二月十四日)雨朝十時エトワル郷導して都府中を流る巨川タイムスより汽船にて川口に在る鐵艦製造の器械を視るに陪す

同二十日(西洋十二月十五日)曇無事

同廿一日(西洋十二月十六日)晴夕四時より英國を發し暮七時ダブルルへ着くエドワル并留學生も此の所まで送り來りダブルルにては汽車場へ一中隊兵卒を歩し鎮臺其他士官等送迎せり

同廿二日(西洋十二月十七日)細雨朝十時客舎を發し汽船にて午後一時佛國カレイへ着く同二時汽車にて發し夜七時半巴里へ歸りぬ此の節留守の面々出迎ひ同八時過旅館に歸着せらる是にて各國巡回畢れり

巴里御在館日記 全

航西日記

二百四

巴里御在館日記

⑩石見守

澁澤篤太夫⑩

慶應三年丁卯十月廿四日晴 火曜日

十一月十九日

第七時意太里御巡國御濟馬塞里よぎ汽車御徹夜ニテ御歸着向山隼人正始
巴里在留之者御留守館之者共一同ガールデリヨン迄御出迎申上る

第十一時半御歸館御祝として向山隼人正始御迎之者一同御留守館之者迄
御同案之午餐被下御附添コロネル教師等罷出る

第一時フロリヘラルト御安着御祝として罷出御機嫌を伺

十月廿五日晴 水

十一月廿日

各國御巡行之節被遣品取調のたは石見守澁澤篤太夫外國方旅宿ガリレ
イ罷越に

第二時コロチル御供ビギユードシヨウモンといふ花園御遊覽夕五時半御
歸館夜五時半此度着せし留學生徒八人御目見被仰付取締栗本貞次郎同道
罷出る一同の御同案之夜餐被下

昨夜江戸表の(カカ)相達せし御服類其外共到着外國方より目錄相添請取
今朝右箱開封御品調分いたす

十月廿六日晴 木

十一月廿一日

巴里在留之英國公使交代ニ付新任之者より名札差出

御旅館御入費凡積之儀篤太夫コンマンタンに申談

十月廿七日晴 金

十一月廿二日

朝十時石見守向山隼人正同道ニ而英國公使館意太里公使館ニも訊問御巡
國之謝詞申達

十月廿八日曇 土

十一月廿三日

午後御入用之儀候付日比野清作罷出る

夜石見守澁澤篤太夫外國局旅宿シャルクランに罷越き爾後御巡國御入費
御旅館御入用辻及是迄御遣拂之仕分方相談いたす

十月廿九日晴 日

十一月廿四日

英國御越之儀來月五日則土曜日巴里御出發と相定候事
御附添之者一同御手當願來十二月分迄内借相濟候事

十月三十日曇 月

十一月廿五日

後太郎篤太夫御買上物ニ付外出いたす

馬車一輪十一月限御斷之積コンマンダンの申談候事

十一月廿六日

十一月朔日曇 火

十一月廿七日

御國行御用狀差立る京都行江戸行共同斷御直書封入いたす
英國御供御旅館御留守之者共石見守殿の口達有之

十一月二日曇 水

十一月廿七日

澁澤篤太夫外國局鹽島淺吉御旅館御置附以後御贈品ふ可相成御品共突合

せ調分いぬ

コンマングントお談置きし御旅館一ヶ年の御入費取積書差出せ
翻譯いたし御入用積いた

江戸表の御取寄品京地の御持越之分共御品相改仕分帳ニお調分いた

十一月三日 木

十一月廿八日

高松凌雲英國御用濟後願之通外宿可致旨石見守殿の口達有之同人是迄罷
在候部屋山内文次郎引移之積同斷申達有之

英國御越之儀彌明後五日御出發之積御治定之事尤カレ一迄同國軍艦にて
御迎申上御着後御旅館向も先方にて御取扱申上候旨ミニストルより申立
候事

篤太夫ヲリエントタルパンクニお佛貨英貨ニ爲替いたし候事

同人御入用之儀ニ付日比野清作旅宿お罷越事馬車御減候付ワレイデヒエ
御減之儀篤太夫よりコンマングンお相達置御留守中夫婦者之ワレイデ

ヒエー御暇之積申談候事

十一月四日 曇 金

十一月廿九日

山内文次郎御旅館爲引越ニ付是迄ワレイデヒエ罷在候部屋取繕ひ篤太夫
引移り篤太夫跡木村宗三宗三跡の文次郎引越之積コンマングンの申談候
事

石見守よココロルに同斷之旨申談置候事

英國行の儀十一月五日御出立之處其六日日曜日ニ付先方御着御不都合ニ
付十一月六日日曜日巴里御出發と相定英國公使館に相達を同所留學生に
も電信及書狀ニお申遣

十一月五日 曇 土

十一月卅日

記事なし

十一月六日 曇 日

十二月一日

朝十一時半御旅館御發し尤御陪從之者御見送之者共半時前相發しカール

デユノヲルよと汽車御乗組夕七時十分カレ御着

十一月廿二日曇細雨 火

十二月十七日

夜八時御歸館御祝として御迎之者御供之者一同御同案之夜餐被下

十一月廿三日晴 水

十二月十八日

御使節御用被為遂御巡國も一ト先被為濟候以後御留學可被遊候付御留學中一同心得方申合書面布告相成

御召馬之儀候付コロチル見せ馬御覽ふ入る

十一月廿四日曇夕雨 木

十二月十九日

俊太郎篤太夫英貨引替ニ付ヲリヤンタルバンクふ罷越之篤太夫之夫御用談ニ付ガリレ一外國方旅宿ふ罷越之御用調譯手續相談以之御屋形諸規則向食料蠟燭手拭風呂稽古用紙筆墨等諸事取究篤太夫之コンマンタント申談る山内文次郎通辨以之石見守結髮御用捨願濟ニ之刈髪以之

澁澤篤太夫之川路太郎御用書狀差出之

十一月廿五日晴 金

十二月廿日

御召馬御買上ニ付馬代コロチル相渡之

卯三月以來巴里御在館日記寫取可相廻分各國帝王謁見手續英國ローイド一件外國局ふ相廻之御用意品元調帳貳冊共差送る

御稽古中之洋服御着之積御定相成今日御着初有之爾後洋服御步行ニ集人正旅宿御越石見守コロチル御供夕隼人正罷出三田伊右衛門同斷御借家譯書同人持參致請取夜英國より差送候馬車馬本夜十時汽車場着之旨ブロンギユ之電信ニ申來る夜九時過文次郎篤太夫小遣兩人召連汽車場ニ罷越之十時過馬車馬到着い之運上之儀ニ付其夜引取方出來不致ニ付明朝再ひ罷越候旨汽車場之者申談馬手當等申談夜十二時過引取英國之差添來り之御者御旅館迄罷越し御行違相成

十一月廿六日晴 土

十二月廿一日

英國ドブル奉行及書記官 公子御越之節御祝詞申上候儀急速ニ付手續遺漏の多し候ニ付尙鄭重ニ取調与の五位を以て祝詞申上候書類持參罷出候旨向山隼人正より申越之廿八日御逢有之右書類受取御同案夜餐被下候旨申遣之

英國が差越候馬車馬貳疋到着其外川路太郎が差越候品書之通相改請取差添の御夫が歸英手當五歩相渡同夜差返之川路太郎へ返書同人が相渡之午後石見守コロネル教師俊太郎御小性壹人御供御歩行ニホボワテブロン御遊歩有之一時過御歸館

御小性四人病氣ニ付御用御免歸朝被仰付度願出候旨菊池平八郎が願書差出之夜九時石見守より四人心得方取尋有之前段之旨趣申立る澁澤篤太夫立會罷在隼人正始外國局の御蓄之御茶貳斤被下

十一月廿七日 日

十二月廿二日

意太里國より被進候デコラアション之儀并石見守以下の被相送候分白耳

義國より製織御注文筋御國表に申上吳候様御越之節石見守が申聞候儀共御國に申立之書類取調の多し

午後御洋服ニ有隼人正旅宿御越有之石見守コロネルシーホルト御小性壹人御供いた之○カシヨンを爲御機嫌伺罷出る御外出ニ付名札差出置罷歸る英國川路太郎が石見守の書狀差越之御金操之儀申越之

來ル十二月分被下候乗馬稽古料一同に被下

御屋形御入用向取調の多し御有高調譯書類共相調篤太夫が石見守に差出之内御屋形御入用調貳通共隼人正殿に篤大夫が差出候事

十一月廿八日曇朝霧 月

十二月廿三日

朝御乗馬御稽古有之

朝隼人正罷出るミニストルイトランジェーマルキームスケイの書狀壹封持參御旅館が御當方の差遣之家主并請負人の御借家之儀ニ付隼人正石見守より書狀差出之

御國行御寫眞取調小サルナシチ取調置候事に由追テ類縁出來ニ分同斷迄
御寫眞御殘高取調由に由左ニ通相殘有之候事迄

大 君ニマブラン出來 拾四枚

公 子マルセル出來 貳枚

同 御全身 貳枚

同 フリツセル出來 三枚

同 一同御附添 壹枚

荷蘭留學生徒に篤太夫の書狀差出迄

博覽會御使節中被下品各國御巡行中被遣被下品共調譯出來外國局の寫相
廻ル本書に見留之上差返迄

英國ドブル奉行メールチュールチラール及取捌役シールルカス共罷出る
先頃英國御越之節差出候祝詞同地雜沓中ニ付假不認差出置候間右本書持
參仕候旨ニ由美麗不飾立たる祝詞箱入ニ由差出此夕右兩人不御同案之夜

餐被下向山隼人正栗本安藝守山高石見守保科俊太郎三田伊衛門澁澤篤太
夫御附コロチル等御同案被仰付

御借家主不差遣書狀同人魯西亞不罷越候ニ付其儘返る證書と共に仕舞置
追不歸巴之上相渡候積

御小性之者四人病氣ニ付歸國願相濟向山隼人正殿歸國便不托し差送候積
申渡御寫眞類額縁注文不由迄

コンマンタン月々勘定書持參不由不足分相濟來月分壹萬貳千不相渡
英國送來之馬運上之儀ニ付篤太夫の巴里運上所頭之者不書狀差越不コン
マンタン相認る

川路太郎の書狀到來酒數樽差越迄

十一月廿九日 火

十二月廿四日

午後御洋服御遊歩石見守コロチル俊太郎御小性御供
御稽古後ルユーシヤコップ留學生徒假住居御越夕五時半御歸館

十一月三十日 水

十二月廿五日

此日ノエルと申キリスト誕生の祭日ニ付御休日

午後御洋服御遊歩石見守コロチル俊太郎御小性壹人御供

御國御用狀差出モ外國局ニ相托ス

御直書封入差出モ

十二月朔晴 木

十二月廿六日

午餐後隼人正殿旅宿ニ御越有之御洋服石見守御小性壹人御供

十二月二日晴 金

十二月廿七日

朝シーボルトフロリラルトコロチルの子供被下物取調

夕方御洋服ニ御遊歩一同罷越候馬稽古場御見物外國局ニの達書五通篤

太夫持參隼人正殿ニ差出モ

劇の名アフテアートルアンベリアルデユシヤテレー

十二月三日晴 土

十二月廿八日

シーボルト歸國可致ニ付被下物有之

夜七時アウテアートルアンベリアルデユシヤテレー御越石見守コロチル

文次郎御小性壹人御供留學生徒十人をも御召連相成

夜日比野清作來御勘定向申談ニモ

十二月四日曇 日

十二月廿九日

御雇之内歸國ニ者御手當道中旅籠錢凡積相渡夕方洋服御遊歩石見守御小

性壹人御供

十二月五日曇 月

十二月三十日

シーボルト今日歸國ニ付爲御暇罷出る

隼人正殿罷出る夜栗本貞次郎來る

十二月六日晴 火

十二月卅一日

國帝ト明七日西曆千八百六十八年第一月一日ニ付新年ニ祝賀御逢申度
旨デユツクドヤンパセレーズ其使者を差出し書翰差上る

夜白耳義國王を差上候二連銃箱入ニ而到來ハムモ巴里在留の白國ミニス
トルベイヤンを御附添コロチルハ宛書狀差越モ

荷蘭王及王妃の寫真四枚同地留學生を送越モ

十二月七日晴 水

千八百六十八年第一月一日

第一時國帝ハ新年御祝賀のた免チイロリ宮御越尤御狩衣石見守俊太郎
御附添コロチル御供ハムモ

大君御寫真 公子御寫真各三枚額縁有之分を御持參御贈相成

新年ニム免御旅館小遣一等其外諸出入之者ハ爲年玉銀子被下

十二月八日晴 木

第一月二日

第十二時御洋服御寫真被爲取候ニ付ニマブラン御越石見守文次郎御小性
壹人御供御飼犬リヨンを爲御牽相成御歸路石見守ニ向山隼人正旅宿カリ
レ立寄留學生一同栗本貞次郎引纏ひ新年ニ賀御祝として罷出る
篤太夫御巡國日記出來ニ付御手許御扣ニ分差上る

十二月九日晴夕雪寒甚 金

第一月三日

第三時皇太子御年始御祝詞として罷出るゼチラール壹人馬教師壹人附添
罷越モ御庭御稽古所とも御誘引直ニ罷歸る

フロリヘラルト御年始として罷出る

篤太夫御用談ニ付外國局旅宿カリレハ罷越モ

十二月十日曇雪 土

第一月四日

朝荷蘭倫敦等に篤太夫を書狀差出モ

外國局ハ是迄之物返却ハムモ酒數樽封入差遣モ

白耳國カピテインニケーズ國王相送らモ候鐵砲相達候旨挨拶として石見
守を書狀差出モ

クローレ罷出縁附御寫真を被下

十二月十一日雪 日

第一月五日

朝御飼馬之儀ニ付コロチル談判有之以來御馬三疋五日壹ヶ月百五十フニ

亦飼立候様可致積因亦同人所持之飼料も御見込被下度旨申聞候事
仕立師ブーシに御勘定相渡候事

日比野清作の諸書附請取候事 御旅館火災請合御旅館御修葺代追
亦可仕上分諸請取類見合迄之積

箕作貞一郎罷越御書物仕分いたし目錄書請取候事

夜三田伊右衛門の明後十三日荷物差立之積申越候事

御寫真類御國御送之分仕譯のよし候事

十二月十二日雪 月 朝御乗馬

第一月六日

江戸表に進達物手當類願覺書共澁澤篤太夫持参のよし隼人正殿に差出候
事

英意御入用仕上并御寫真代共同人の日比野清作へ相渡候事

箕作貞一郎被下物實測地圖壹部被下候事

御國書狀到着御用狀なし

佛國御滞在中諸入費類フロリヘラルト爲替承知之書面寫隼人殿に相廻候

事

貧窮人の御施の貳百フランク市中惣代之者に禮狀差出

川路太郎中村敬輔の書狀差出を拜借金爲替手形封入に差遣

十二月十三日曇 火

第一月七日

御國行御用物外諸荷物共ガリレーに相送候事 入部目録相添差遣候事

午餐後御洋服御遊歩石見守コロチル等御供

夜川路太郎の書狀到來

隼人正殿歸朝に付外國事務執政ムスチー御旅館の儀に石見守萬事取扱候

旨書面差出し右寫相廻候事御附添コロチル同斷

十二月十四日 水 朝御乗馬

第一月八日

夕軍事ミニストル名札を以年頭御禮申上る

御國の御取寄御品到着切開相改受取

隼人正來ル

夜九時帝宮舞躍相催候御招待ニ付御越石見守俊太郎凌雲宗三文次郎篤太夫等御附添コロテル御供

献上の御時計鎖代コンマンタンの相渡

十二月十五日 木

第一月九日

英國川路太郎中村敬輔を拜借金請取差出ス

隼人殿歸朝ニ付爲御贈別御同案の夜餐被下隼人正安藝守栗本貞次郎三田

伊右衛門日比野清作箕作貞一郎鹽島淺吉中山七郎北村元四郎等罷出る石

見守俊太郎凌雲宗三文次郎篤太夫御小性兩人御相伴フロリヘラル罷出御

附添コロテル教師共同斷クレーカシヨン等御招之處外出付不能出候事

十二月十六日 金 朝御乘馬

一月十日

ガラシモンに被下品御寫真共外國局旅宿へ差遣

コンマンダントバンサンに爲御年玉小箱壹ツ御寫真を添被下難有御禮申

上る

茶醬油入用向取寄方外國局に達

海軍惣督名札を以御年始申上る

御名札ニ候御年頭御申遣し相成候處書

但コロテル持参いたし候事

ハロンドラシユス 禮式掛 ハロンシブーエ 禮式掛設待役

ハロンジユイエドコンシユ各國使節取扱 ハロンソリギアク 帝側役

プエルトラ 禮式掛 アンリモリス 禮式掛

ヂユクドカンバセレーズ 同斷總裁

飛脚ニ差遣し候分

エルブエ 醫師

フロリヘラル

シユブリヨン

バリエ

十二月十七日 土 晴微曇

一月十一日

川路太郎の酒賣拂方の儀申越外國局に相廻し尙精々ぬまし候モシ賣拂兼候ハ、在留公使に可相廻旨同十八日書狀差出候事

御用狀御書付類外國局に相廻ル追ふ書留栗本之手に返却可致事

十二月十八日 日 曇

一月十二日

隼人正始來二十一日出立之者一同御暇乞罷出る日比野清作の御金請取高調書差出篤太夫の請取相渡

要用之書類不殘引渡有之川路太郎中村敬輔の拜借金請取願書も請取置

御手許御入用ふて組入候拂方に差引清作へ相渡

立替置之壹萬佛に今夜受取可申積申談

御雇之者歸國ニ付御目付へ御用狀に御雇之者引渡候事

御直書類四封石見守の隼人殿に相渡候事

上様壹水戸殿壹貞寶院殿壹土屋余七麿殿壹

夜石見守篤太夫外國方旅宿ニ罷出御用談有之

十二月十九日 曇 月

一月十三日

朝御乘馬隼人正伊右衛門等罷出候事

第十一時半御洋服ニ乗隼人正旅宿ガリレ御越石見守保科俊太郎御小性

壹人御供石見守に隼人正同行ニ乗諸方罷越候事

十二月廿日 曇 火

一月十四日

御國行御用狀京地行三封江戸行宅狀共外國局に相托を御寫真一面横濱行其外繪圖共箱入ニ乗相托ス爾後引續御用ニ關り候儀を石州の隼人殿宛御用狀可差遣三田伊右衛門に申談置

夜石見守俊太郎文次郎篤太夫ガリレに罷越爲送別夜餐有之十二時歸宿

十二月廿一日 曇 水

一月十五日

朝御乘馬

コロ子ル之儀候付隼人正殿御旅館に罷出

夕七時隼人正三田伊右衛門箕作貞一郎日比野清作鹽嶋淺吉中山七郎北村
元四郎六日出立保科俊太郎澁澤篤太夫カール德里ヨシ迄見立罷越御國行
御用狀相托し差出せ

御雇之者病氣歸國之者四人同様出立せ

夜外國事務執政ムスチー宅に舞躍之會有之御招請ニ付罷越石見守文次郎
コロチル御供栗本安藝守も御供せ

十二月廿二日曇 木 一月十六日

午後御馬ニ乗ボワテブロン御遊歩石見守俊太郎文次郎菊池平八郎御附添
コロチル御供

十二月廿三日曇 金 一月十七日

朝御乗馬

石見守篤太夫安藝守御用ニ付旅宿に罷越せ

十二月廿四日曇 土 一月十八日

栗本安藝守來

御旅館諸道具之内不用品取調留學生に可相廻旨コンマンタントに申談調
書請取

十二月廿五日晴 日 一月十九日

留學生一同罷出る茶其外被下御相手はなし御稽古所ニ休息夕方罷歸る

坂戸小八郎罷出る

十二月廿六日曇 月 一月廿日

朝御乗馬御越

澁澤篤太夫御用ニ付栗本貞次郎旅宿に罷越ス

明廿七日貞次郎生徒共第五十五番セルセーミジと申處轉宿之旨申聞る

向山隼人正馬塞里に差送候書狀到着一同無異

廿五日二時同所出帆之積申越御附コロチルの返書差越直ニコロチル
に相達せ

十二月廿七日曇 火

一月廿一日

午後石見守俊太郎御附コロネル御供フランスアムベリヤル御尋問第一時半御歸旅

十二月廿八日曇 水

一月廿二日

朝御乘馬記事なし

十二月廿九日曇 木

一月廿三日

栗本安藝守罷出る同貞次郎坂戸小八郎等來クローレ罷出る
歳暮御褒美として一同に被下物有之

瑞西國元御國の使節ニ罷越候アンベルと申者其從弟ドロヲと申者を以時計献上ぬも石見守面會收納ニ相成旨申聞る

十二月三十日半晴 金

一月廿四日

シーボルト罷出る

午後御遊歩朝御乘馬

午後御學科御休課

夕方英國女王寫真到來 大君 公子に差上候分共貳枚來

慶應四年戊辰正月元日 土

一月廿五日

曇朝一同罷出御年始御祝詞申上る

篤太夫川路太郎の御用狀を出せ御笠代之儀申遣せ

第一時栗本安藝守同貞次郎留學生一同罷出る一同御召連ニルジャルダン

デアツクリマタシヨ御越二時頃御歸館

カシヨ御年始申上る 禮式懸シツフロワ罷出る

夜一同に御年頭御祝としてシャンパン酒被下

正月二日曇 日

一月廿六日

御國行御用狀フロリヘラルトに相達せ室賀豫州に壹封向山隼人正に壹封石見守申越せ

午後セルセエーミジ留學生徒宿所御越石見守俊太郎コロネルウエレッ

ト等御供第二時頃御歸旅

夕五時半御國御用狀着御政態御變革之儀其外品々申來る夜栗本安藝守來御用狀相廻也

栗本安藝守御用意品融通方之儀ニ付掛合書差越也

大紋緞子御反物貳卷相廻也

ダブルカレ一迄御歸船之節の船將の芦雁香箱壹ツ御送相成シ一ポルトに相渡也

正月三日晴夕曇・月

第一月廿七日

朝御乘馬

石見守俊太郎教師ボワシール不快ニ付尋問以多也留學生徒宿所の立寄罷歸る

昨日到着之御用狀御書付類寫取英國荷蘭留學生徒に相達也

コンマングントに賄代差引殘及當月分共相渡

正月四日雨 火

第一月廿八日

瑞西アンベル時計献上ニ付石見守の挨拶狀并被下品共篤太夫文次郎持參

ドロウと申者の取次人巴里在住に引渡也

ユマブラレン御寫真代拂相渡也

安藝守旅宿の御用狀類寫濟之分返却以多也

石見守の川路太郎の書狀到來御金到着ニ付返上方之儀申越也

正月五日晴 水

第一月廿九日

英國女王寫真被相送候ニ付御挨拶狀石見守の巴里在留公使の差越也シ一ポルトに相渡也

一同御手當相渡也乘馬代被下相渡也

月掛積金之法取立規定書申合以多也

高松凌雲木村宗三爲修行外宿願濟明六日外宿之積申達也

石見守御用談ニ付安藝守旅宿の罷越御國を申越候英國爲替請取方之儀申

談

外國局の差越候商人御貸付金證書ハ手筈行違候付次使江戸表の差返候積申談

正月六日晴 木

第一月三十日

午後御乗馬御遊歩石見守俊太郎コロチル御供之事

高松凌雲木村宗三外宿願濟リウサンヘルジナンテルン街十番ソパール方の引移候事

山内文次郎澁澤篤太夫部屋繰替候事

夕方フロリヘラルト罷出る

正月七日風 金

第一月卅一日

朝御乗馬御稽古御越

正月八日雨 土

第二月一日

今朝の運動御稽古相始アベニユーモンテーン御越之事山内文次郎御相手

申上る

英國川路の篤太夫の書狀到來

正月九日晴 日

二月二日

朝八時御乗馬御遊歩石見守文次郎コロチル等御供

午後留學生一同罷出栗本貞次郎罷出る御旅館御不用之諸色廻方之儀申談

クレー罷出る高松凌雲木村宗三罷出る

正月十日雨 月

二月三日

朝御乗馬

澁澤篤太夫不快ニ付仕無之事

坂戸小八郎來奉書紙不足候ニ付廻方之儀申付る追而相廻可申旨石州の申

聞候事

正月十一日晴 火

二月四日

朝運動御稽古御越

高松凌雲來

英國川路太郎石州の書狀到來返納金三百ポント手形封入差越

正月十二日晴 水

二月五日

朝御乘馬御稽古

明日御國御用狀等差立候ニ付藝州旅宿の其段申送候事

奉書紙貳帖藝州旅宿の相廻候事

高松凌雲來

正月十三日曇 木

二月六日

朝運動御稽古御越

午後御乘馬御遊歩御附添コロナル保科俊太郎澁澤篤太夫御供之事

夕五時御國御用狀到着藝州旅宿の相廻

銘々宅狀類をも差越

正月十四日半晴 金

二月七日

朝御乘馬御稽古

御國の到來之御用狀一覽ニ而安藝守の返却之事

届狀類其外英國の差立候事

夕四時運動御稽古場御越但御見物之先高松凌雲木村宗三外宿御賄代正

月分相渡候事

正月十五日曇 土

二月八日

朝運動御稽古御越 荷蘭松本緒方篤太夫の書狀差越

篤太夫齒痛ニ付出勤無之

正月十六日晴 日

二月九日

朝御乘馬ボワテブロン御遊歩石見守文次郎コロナル御供

篤太夫齒痛ニ付高松凌雲見舞罷越

木村宗三罷出

正月十七日晴 月

二月十日

朝御乘馬御越

荷蘭商社の御爲替金之儀ニ付石見守の書狀差越

小栗上野介の石州の書狀封入差越

坂戸小八郎來御國御用狀差出ニ付寫持參

高松凌雲來但篤太夫不快見舞の

正月十八日晴 火

二月十一日

朝運動御稽古御越

晝後安藝守來御用狀類持參

正月十九日曇 水

二月十二日

朝御乘馬御越

ミニストルトラゲール之妻とて巴里貧窮人救助之た施行方組合御加入被下度旨書翰を以申越返翰コロチルを申遣し百フランク救助として差遣

正月廿日曇 木

二月十三日

朝運動御稽古御越

午後御乘馬御遊歩

正月廿一日曇 金

二月十四日

朝御乘馬御稽古御越

正月廿二日晴 土

二月十五日

篤太夫文次郎ヲリエンタルバンクの罷越英國川路太郎の差越候爲替金請取栗本藝州旅宿の罷越御用召之方申談荷蘭商社の爲替金之儀返翰差出赤松太三郎林伊平へも申遣川路太郎の爲替請取書付差越

正月廿三日晴 日

二月十六日

御國行御用狀認室賀豫州川崎近江守小栗上野介等の石州の御用向申越

朝御乘馬御遊歩俊太郎平八郎コロチル御供

正月廿四日晴 月

二月十七日

朝御乘馬御稽古御越

御國行御用狀フロリヘラル方ハ差越し差出方申遣也

夜俊太郎文次郎篤太夫コロチル方ハ夜餐相越し栗本藝州同貞次郎其外罷越也

正月廿五日晴 火

二月十八日

英國川路太郎ハ書狀差越し同所御貯ひ品賣拂方之儀申越也

朝運動御稽古御越し林研海ハ篤太夫ハ書狀來川路太郎ハ同斷

正月廿六日晴 水

二月十九日

朝御乘馬御稽古御越

夜九時王宮舞躍御越し石見守俊太郎篤太夫コロチル御供夜一時半御歸館

正月廿七日曇 木

二月廿日

朝御運動御稽古御越

午後御馬御遊歩石州平八郎コロチル等御供

白耳義國鐵砲師ハヒマトル獻上仕度旨ニ付差越し早速返却之積コロチル

申談

栗本藝州來御國新聞之儀談判ハ云也

正月廿八日曇 金

二月廿一日

朝御乘馬御稽古御越

午後ホテルヒルニかねて博覽會竹木監定の褒賞會有之旨ボウトエン申越ニ付俊太郎平八郎丹藏罷越也

佛國ハ御國ミニストル交代ニ罷越ドウツトレー罷出る御逢之上種々御談話有之安藝守石見守等面會ハ云也

ウツトレー元アレキサンデリヤコンシユールセテラール相勤候ニ付佛國ハ御越之節同所公使館御立寄御一泊有之

正月廿九日雨 土

二月廿二日

荷蘭ハントロマトスカツペンハ返書差越し爲替方ニ付赤松太三郎ハ委細申越也

商社が爲替金五千弗手形差越
朝御運動御稽古御越

石見守昨日が微邪ニ出勤無之

二月一日午後晴 日

二月廿三日

瑞西ヌーシヤテルアンベルが先達を被下物御禮狀差出を電信傳習のム先
同所の差遣し置候士官之儀ニ付隼人正が最前挨拶および置候答禮をも申
越

フロリベラルトクレー^(同説カ)爲御機嫌罷出る

シーボルト罷出る荷蘭レグー巴里に罷越候ニ付御機嫌伺度申立る明二日

第一時御逢之積申達也且明夜御同案夜餐被下候積コロチルに御達有之

安藝守罷越候様石州が申達也

午後御乗馬御遊歩コロチル俊太郎御供

此日ブーフグフといふ祭日ニ市市中を殊ニ雑沓せり第九時半爲御見物御

越十二時御歸館

此日の祭式は年々の恒例ニあいと大きな牛を撰み車に載せ様々の糺を
爲して市中を引廻し其牛車の前後に亞細亞墨利加亞弗利加歐羅巴等の
風俗を糺ひぬる伎曲の藝人大きな車に乗り奏樂して聯行を頗る神田祭
祇園會等も類せり右の祭日市の中ふる肉屋共の戮力して祭をるなるよ
し故ニ數多の肉屋いつをも其市店を糺填して尤美麗なり此祭日今日が三
日を経て休といふ其後右ノ牛を屠り其祭に與る人これを食といふ牛
車通行の道筋をアンシーストリーがシヤンセリゼーをアルグデトリヨン
フに來り右に折してブールハールを通り終ふアンシーストリーに至りて止
む其通行の節は豪富の商人又有名の大家ニ其牛及祭に與る人とを其
家へ招請し酒食を給ふ故ニ其通行も頗遅緩なり

二月二日曇 月

二月廿四日

朝御乗馬御稽古御越石見守不快ニ付篤太夫御供にふ

第二時マストリツクレグー罷出るシーボルト同道はるを御逢之上今夕夜
餐は罷出旨被仰聞

夜六時グレーシーボルト罷出御同案は夜餐被下安藝守俊太郎文次郎篤太
夫平八郎コロチルコンマンタン御同案石見守は不快は付罷出

二月三日曇 火

二月廿五日

朝運動御稽古御越

此日牛祭結局は日ニ付午後御休課

第二時半は御乗馬御遊歩コロチル篤太夫平八郎御供カランドアリのの
通を御越初代那破烈翁の銅像は處は左に折し(欠字原本ノマ)といふ砲臺御一覽夫

はザンクルウを行過しセーヌ川に隨ひ博覽會の側迄御乗切は第五時半

御歸館

フロリヘラルト書翰差出し明後木曜日ハ夜ソロー御越候儀申立る

二月四日曇 水

二月廿六日

朝御乗馬御稽古御越石見守未タ出勤無之ニ付篤太夫御供はる

第九時半石見守篤太夫俊太郎フロリハラルト方罷越御入費筋荷蘭は爲替

相成候儀申談

尤臨時は節は爲替相頼候旨申聞候處同人儀委細御引請聊御差支無之様可

仕旨御請申上る

御國ミニストル交代として跡役被申付候ウエツトレ旅宿尋問はるを面

會之上雜話第十一時歸宿

御國行御用狀差立る石見守は伊豫守隼人正近江守等は御用向申遣

夕安藝守來

夜安藝守石見守篤太夫文次郎平八郎端藏等御供アルクデトリヨンフ邊御

遊歩田邊太一郎篤太夫は書狀差越は十二月三日ハ分到着はる

二月五日曇 木

二月廿七日

朝運動御稽御越

朝御用意品蒸氣車場着之旨汽車站役人ノ書狀差出也

篤太夫荷蘭商社バンクリユーデメナル五番に罷越爲替金五千弗佛貨貳

萬五千フランクニ而請取

英國に御寫眞縁代爲替シーボルト不相廻也

午後御乗切石見守コロチル等御供以也

夜八時半フロリヘラル宅御越石見守俊太郎文次郎篤太夫平八郎等御供夜

十二時半御歸館

二月六日晴 金

二月廿八日

朝乘馬御稽古御越

石見守一昨日より不快平愈出勤以也

御附添コロチル儀先頃中ノ職分之儀ニ付石見守と申談難相整御同案御斷

申上候處右和熟以たし今日ノ御同案食事以也

諸向御手當類内借相渡を外宿之者御賄代其外相渡也

二月七日曇 土

二月廿九日

朝運動御稽古御越

夕三時半とて御乗切御遊歩俊太郎篤太夫コロチル等御供

夕五時御歸館

二月八日晴 日

三月一日

朝御乗切御遊歩石見守コロチル平八郎等御供文次郎篤太夫も雇馬ニ而遊

歩以也し候ニ付御供以也

午後御遊歩石見守コロチル文次郎平八郎等御供以也

夜セテラール某ノ巴里貧窮人救助之儀ニ付コロチル迄申立有之佛貨四拾

フランクを御遣相成

フロリヘラルト妻會社相立病院を巴里ニ取立候ニ付御合力之儀書狀を以

申立尤右御合力を同人及婦人會社ニ而外國局借請同所ニ而拂物店但火曜

日土相開合力之志有之候者右開場之日罷越品物高價ニ而買上候趣のよし

因る品物買上料として五拾フランクを御遣し相成御越之儀也御斷申遣ま
高松凌雲木村宗三外宿ニ付教師料被下候ニ付壹ヶ月壹人貳百フランク宛
相渡

御國御用狀到着以多末一覽之上安藝守旅宿に相廻ま

川路太郎中村敬輔に立替内借被仰付候分殘金返納手形差越ま

荷蘭林研海の醬油買上可相廻旨書狀ニ申遣ま

二月九日曇 月

三月二日

朝御乘馬御稽古御越

午後御國を御取寄品着目錄之通相改請取

夜シーボルト罷出る御國新聞之儀申聞る同夜石見守に川路太郎を書狀到
來同斷之新聞譯書申越ま

昨日荷蘭赤松大三郎を篤太夫に書狀到來御國諸大名帝鑑開始王臣御免願
之儀寫差越ま

英國に差越候御寫真縁代兩様共シーボルトに相渡ま

二月十日曇風 火

三月三日

朝運動御稽古御越

夕四時御乘馬御遊歩俊太郎篤太夫コロ子ル等御供

二月十一日晴 水

三月四日

朝御乘馬御越但御稽古場

午後ホワテブロン御遊歩コロ子ル教師石見守俊太郎篤太夫平八郎端藏等
御供以多末

二月十二日曇 木

三月五日

朝運動御稽古御越

午後第三時御乘馬御乗切石見守コロ子ル御供以多末
今日別當支度出來候ニ付御乗切之節御供相初む

二月十三日曇夕晴 金

三月六日

朝御乘馬御稽古御越

第十二時御國御用狀着銘々宅狀私用狀等數多差越

御老中方々 民部大輔殿に差上候書狀封入差越

御國爾後御形勢京地新政被仰出候并

公方様御所に被仰立候事其外御時態逐申越(一脱カ)

栗本安藝守御用中若年寄格被 仰付御役金四千兩被下候旨をも御書付を

以被仰越

民部大輔殿御用向も取扱候旨被 仰渡

山高石見守御附添御免留學生取締被 仰付

夕安藝守御旅宿に罷出る石見守同様被仰渡之旨申上る

保科俊太郎高松凌雲木村宗三澁澤篤太夫御用向有之候ニ付明十四日第一

時安藝守旅宿に可罷出旨申達有之

高松凌雲木村宗三罷出候ニ付其段申達

石見守以下御附添之者御手當被下員數書之外國局に差越

此日別封御用狀安藝守方到着十二月廿七日二九御延燒 天璋院様和宮様

被爲替候儀無之旨外異事無之旨申越

二月十四日曇 土

三月七日

朝運動御稽古御越

第一時保科俊太郎高松凌雲木村宗三澁澤篤太夫安藝守殿旅宿に罷出る俊

太郎御附添御免留學生取締可立戻凌雲宗三御附添御免留學被 仰付旨安

藝守殿御書付を以被 仰渡

澁澤篤太夫外國奉行支配調役被仰付勤候内並之通御足高被下御役扶持も

被下之民部大輔殿御用も是迄之通取扱可申儀御同人御書付を被 仰付

第四時御乗切御遊歩コロ子ル俊太郎御供五時過御歸館

書學御稽古御初ニ付コロ子ル書學教師同道罷出る明十五日に御初之積御

取究壹ヶ月拾貳度但十二時半壹度御稽古代三拾ヲランク宛之積御取究相成

オーストリ公使館の使者様(者脱カ)之罷出御國御政態御變革之儀ニ付御様子柄承
度旨申立る其筋之者居合無之旨申聞候處明日可罷出旨申置罷歸る
保科俊太郎高松凌雲木村宗三澁澤篤太夫等今日被仰渡之儀罷出御披露
申上る

二月十五日雨 日

三月八日

午後安藝守罷出るオーストリ公使館之者罷出候ニ付同人面會以之ニ新聞
紙之儀ニ付申立有之

第二時御乗切御遊歩コロナル平八郎等御供

畫學教師罷出る一時間御稽古有之

栗本貞次郎留學生一同罷出る

小出涌之助御附添之儀被仰付來廿日石見守俊太郎引越之積申談也

二月十六日曇 月

三月九日

朝御乘馬御稽古御越

午後澁澤篤太夫御用ニ付安藝守旅宿に罷越也昨日荷蘭商社が爲替金之儀
書狀差越也

三月十日

二月十七日曇 火

朝運動御稽古御越

午後三時御乗切コロナル平八郎御供

安藝守罷出る御旅館内見分有之同人御旅館引移之儀御用都合も有之暫時

見合可申當分之處澁澤篤太夫相心得御取締向取扱候様申渡

三月十一日

二月十八日曇 水

朝御乘馬御稽古御越

夕畫學教師罷出る

商人卯三郎が品々献上物有之候ニ付置時計并花臺を添被下

三月十二日

二月十九日晴 木

午後第十二時半御乗切石見守コロナル御供

篤太夫荷蘭出張パンクハ罷越ハントロマートスアーベンの返書差遣し月
月爲替請取方申談毎月十六日持參可相渡旨引合約定ぬ

澁澤篤太夫夜安藝守旅宿ハ罷越モ荷蘭爲替金ニ事其外御入費筋ニ付廉々
安藝守ハ申立る

安藝守御旅館ハ罷出御機嫌を伺ふ

二月廿日晴 金

三月十三日

朝御乗馬御稽古御越

第一時山高石見守保科俊太郎リユールセルセミジハ引移る小出涌之助俊
太郎部屋跡ハ罷越モ

朝石見守俊太郎ハ被下物有之

夕方シーボルト罷出る明日英國書記官御國ハ罷越候ニ付爲御機嫌(何脱カ)罷出る
旨申立る

篤太夫夜餐御同案申上る但安藝守引移迄同人爲取締夜餐御同案ニ積

二月廿一日曇 土

三月十四日

朝運動御稽古御越小出涌之助今日ハ御供被仰付

第一時半英國書記官(欠字原本ノマ、)シーボルト同道罷出る御逢後安藝守ハ引合お

よふ第二時過罷歸る

大井太郎左衛門不快平愈無之ニ付醫師相招

第四時御乗切コロチル篤太夫等御供五時半過御歸館

夜七時御遊歩馬車ニ市街御通行ハレエーロワヤルハ御越九時御歸館コ

ロチル文次郎平八郎涌之助等御供

二月廿二日雨 日

三月十五日

朝書學教師罷出る

高松凌雲木村宗三御附御免ニ付被下物有之

午後御乗切御遊歩コロチル山内文次郎御供第三時御歸館

山高石見守罷出る

二月廿三日晴 月

三月十六日

朝御乘馬御稽古

第一時荷蘭出張商社を第三月分爲替壹万貳千五百キュルデン持參山高石見守罷出同人調印ニお請取

午後篤太夫安藝守旅宿に罷越御國行御用狀差立る御直書壹封安藝守の梅澤孫太郎に宛申遣を

御入費請取方其外御手當筋之儀江戸表へ申遣を荷蘭に申遣候醬油七拾貳本到着いふを

夕四時安藝守山内文次郎コロチル等御供御國ミニストルロス留守宅フロリヘラルト宅等御立寄ボワテブロン御遊歩有之第五時過御歸館

二月廿四日晴 火

三月十七日

朝運動御稽古御越

英國川路太郎の篤太夫に書狀差越を封入之御國行書狀早速差出を

第四時過御乗切コロチル平八郎御供リユーヂユセルセミジト留學生徒旅

宿御越ニお御歸館

篤太夫涌之助端藏バリエー方ニお乗馬稽古相始る

二月廿五日半晴半雨 水

三月十八日

朝御乘馬御稽古御越

二月廿六日晴 木

三月十九日

朝運動御稽古御越篤太夫文次郎コロチル涌之助等御供

午後第一時半御乗切ベリエー端藏御供いふを

第二時過御歸館

二月廿七日曇 金

三月廿日

朝御乘馬御稽古御越

朝御國御用狀着栗本安藝守旅宿に送遣を

午後篤太夫同所に罷越御用狀持參罷歸る卯十二月廿五日薩州邸の賊徒御

討伐之儀申來る京師探索書壹級申越也

此日佛蘭西新聞ニ大君大坂表ニ一戦ヲ利を失ひ御東下相成候旨申唱る

二月廿八日曇 土 三月廿一日

朝運動御稽古御越

午後第四時御乗切コロネル平八郎御供五時半御歸館

栗本安藝守罷出る夜餐被下御話中上罷歸る

伊太里商人横濱ニ罷越せし者御機嫌伺罷出度旨安藝守ノ申聞明日曜日第十時罷出可申旨申越也

二月廿九日曇 日 三月廿二日

朝第十時意太里商人罷出る御逢有之

朝畫師罷出る畫學御稽古有之

午後第一時半御乗馬御遊歩石見守罷出て御供ニ去り第三時頃御歸館
保科俊太郎留學生徒引纏罷出る

第四時コロリヘラルトクレー罷出る御國新聞クレーレ一方ハ御國正月十三

日出之分申來候趣京坂間ニ一戦争有之大君利を失ひ御東下之旨申聞る

ジールト御機嫌伺として罷出る

栗本安藝守罷出る夜餐御同案ニ去り

二月卅日曇 月 三月廿三日

朝御乗馬御稽古御越

夜八時ジールト罷出る荷蘭レグーガアソクル入獻上仕度さし出候旨申聞る

三月一日晴 火 三月廿四日

朝運動御稽古御越

昨夜佛蘭西新聞ニ大君御退職ニ以後新政府益盛ニ追々鎮靜可相成旨及
二月中日本帝ヲ新ニ使節を各國ニ遣し彼の國書を持參し和親を改めんと
する支度ニ去り旨有之

午後第一時石見守罷出る同人も右同様之新報カシヨンを承知之旨申聞る
篤太夫安藝守旅宿に罷越新聞之趣申聞夫是申談に由る

御旅館御入用金御有高之内六萬フランクフロリヘラルトに御預之積ニ付
篤太夫安藝守に差出外ニ御附添之者積金壹萬フランクも同様相托
第四時御乗切コロチル文次郎御供五時半御歸館荷蘭レグに差上物ニ付
書翰差出

御飼犬リヨンシーボルトに被下ニ付此日同人方差遣

此夜佛蘭西新聞に大君京坂ニ一戦争御勝利無之正月十五日頃御歸府之
旨及向後大君御再舉有之哉又ハ和議と相成候哉將又大名之勢強く合從し
て東伐及候哉相分不申旨認有之

三月二日晴 水

三月廿五日

朝御乘馬御稽古御越

三月三日曇 木

三月廿六日

朝微雪寒威甚朝運動御稽古御越

篤太夫御國御用狀差出方ニ付藝州旅宿に罷出る安藝殿(孫カ)梅澤藤太郎に御
用狀差遣を當地新聞之儀申遣篤太夫杉浦愛藏に御用向申遣を御直
書御差出ニ付封入差遣

午後第一時御乗切コロチルヘリエー平八郎等御供に由る第二時半頃御歸
館

シーボルト歸國に由るニ付御暇乞に罷出る明日出立之旨申聞る
荷蘭レグに西洋墨入献上書翰差出候ニ付返書コロチルに可差遣旨申談
を

馬車之儀ニ付夜コロチル申談小之分返却之積取計且英國に引取候分ハ賣
却之積申談に由る

三月四日半晴 金

三月廿七日

朝御乘馬稽古御越

月々御賄コンマンタンに内渡ぬ

御附添之者御手當取調ぬ其外御入用調ぬ

山高石見守が同人始木村宗三高松凌雲御手當御賄料江戸表が相廻候迄立

替相借之儀掛合書面差越

坂戸小八郎來明日カシヨンデユリ罷出る旨申聞る

フランセスマチルダが書翰を以貧窮人御施之儀願出る四拾フランク御遣

シコロチルが返書差越積申談

夕書學教師罷出る

三月五日曇 土

三月廿八日

朝運動御稽古御越コロチル篤太夫文次郎涌之助御供ぬ

夕四時栗本安藝守殿罷出る第五時半カシヨンデユリ罷出る御同案之夜

餐被下

夕四時御乗切御遊歩コロチル御供第五時半御歸館

御夜餐後コロチルが御稽古御學科之儀ニ付同人見込ミニストルロース及

新ミニストルウツトレーの書翰ニ申遣せし案安藝殿に申述るカシヨン

通辨ぬ

ウツトレー御國に立前夜餐御招之儀コロチルに申談る

三月六日夕晴 日

三月廿九日

朝書學教師罷出る

第十二時が御乗切コロチルベリエー御供ムウドンといふ帝家の畋獵場御

越フランスナボレランの獵を御見物第三時半御歸館

安藝守殿罷出る三時罷歸る石見守俊太郎宗三凌雲等罷出る石見守宗三凌

雲御手當内借相渡安藝守殿がコロチルの送品篤太夫が引渡

三月七日晴 月

三月卅日

朝御乗馬御稽古御越

午後安藝守殿がウツトレー御招之儀ニ付篤太夫の書狀ニ申越

篤太夫がコロチルに申談同人が書状ニホウツトレに可申遣旨申談
御乗馬御稽古之儀以來一週間二日と相定御乗切之節バリエー御供マジモ
アンス而已と可致旨コロチル申談

御旅館御入用調并諸御買上物内譯調ニ付篤太夫山内文次郎と取調
三月八日晴 火 三月卅一日

朝運動術御稽古御越

仕立屋ブウシ罷出御上着壹ツ御注文相成御召古之衣服類取調御拂下相成
三月九日晴 水 四月一日

此日御馬御稽古相減一週間二日と御定相成安藝守殿并坂戸小八郎熊谷
次郎左衛門等罷出る

御土産品殘高取調内譯遣拂書仕分

三月十日晴 木

朝運動御稽古御越

四月二日

午後第十二時シエール御越陶器製造所御一覽コロチル山内文次郎菊池
平八郎御供

篤太夫御用調物持參安藝守殿旅宿罷越

第四時御乗切コロチル俊太郎御供第五時過御歸館

夜御國を罷越候新公使御招相成居候處參上相成兼候旨コロチル迄書翰を
以申越しコロチル申上る

三月十一日晴 金

四月三日

昨夜コロチル申上候新公使夜餐參上相成兼候旨篤太夫安藝殿に申越

朝御乗馬御稽古御越

午後ボワデブロン御遊歩篤太夫文次郎平八郎端藏御供第一時御歸館

三月十二日晴 土

四月四日

朝運動術御稽古御越

午後坂戸小八郎來る佛國法律書翻譯之上御國に差上度ニ付申上書付之見廻し持參のふも見留小印之上返却

御仕立物師御衣服仕立出來持參のふも

第四時分御乗切コロネル御供五時半過御歸館

三月十三日晴 日

四月五日

第十二時御乗切ワンセント又御越コロネル平八郎ベリ御供御四時十五分頃御歸館

御國公使ウツトレ御國に立立ニ付爲御暇乞罷出る明後十五日當地出立之旨申立る御逢有之安藝守殿罷出御逢前後御同人面會御國新聞之事共承合夫是申談也

山高石見守保科俊太郎高松凌雲外生徒一同罷出る

瑞西ヌーシヤモル向山隼人正當書翰差出を事柄間違居ニ付其儘差置候

三月十四日晴 月

四月六日

朝御乘馬御稽古御越

第九時栗本安藝守殿罷出る御國新聞之儀昨夜横濱新聞紙カシシヨン分申聞候旨申上る旨趣也先日中新网紙上ふ有之候御國正月上旬京攝間ニ一戰爭官軍不利遂ふ

上様蒸氣船ニ俄ニ御歸府其後京攝兵庫迄總ニ薩長輩ニ俄鎮臺有之旨右戰爭之手續等逐一相認有之旨申上る右ニ付安藝守殿篤太夫等リユールセミジに罷越公子御進退之儀及留學生取扱方其外決心之處談判尙又安藝殿篤太夫とも御旅館に罷出評決之旨御内意迄申上る

第十二時分馬博覽會御覽御越第二時御歸館夜篤太夫分川路太郎中村敬甫の御用狀差出也

三月十五日晴 火

四月七日

朝篤太夫安藝守殿旅宿に罷越を御用談有之
朝運動術御稽古御越

第四時御乗切コロネル御供第五時御歸館
篤太夫部屋元石見守跡に引移る

三月十六日 水

四月八日

朝九時御用狀着早刻安藝殿に申越十時半同人罷出開封石見守貞次郎俊太郎等罷出る公子に勿論藝州留學生共迄其儘滞在可有之御達書有之御國變之儀に總て新聞之通無相違旨内狀等ニ委細申越也

留學生是迄之通可罷在候儀ニ付英國荷蘭魯西等(亞脫方)に御書付寫即日申達也
第三時頃篤太夫安藝守殿旅宿に罷越向後之處御用談以迄也

今朝御直書御認此御用便御差出之積ニ候處御用狀中御直書被爲在候ニ付御請之御書御認相成

三月十七日雨 木

四月九日

朝運動御稽古御越
第一時御用狀着京攝戰爭之手續其外風聞書等申越也

夜十二時御國行御用狀御直書共坂戸小八郎方に差遣也

夕四時安藝殿及フロリヘラルトクレーカション罷出る藝州歸國之儀ニ付御用談有之御有合ニ御同案之夜餐被下

第九時篤太夫藝州同行ニ御旅宿に罷越夫方セルセミジに罷越御用談夜一時歸館

三月十八日晴朝雪 金

四月十日

朝御乗馬御稽古御越

昨日到來之御用狀中品々寫取英國荷蘭等へ申遣也

三月十九日晴 土

四月十一日

朝運動術御稽古御越

篤太夫御用ニ付石見守旅宿迄罷越也

川路太郎方返書篤太夫迄差遣也

安藝殿當地引拂之儀次便迄延引之積坂戸小八郎を以申越也御用見留物相

濟小八郎持參ニ付篤太夫の相渡を夕三時半御乗切コロチル御供五時過御歸館

三月廿日曇 日

四月十二日

此日方キリスト祭日ニ付來廿五日迄御稽古御休日之積

午後第一時御乗切コロチルベリ御供二時半御歸館

英國荷蘭の差越候御用狀之報差越を

三月廿一日曇 月

四月十三日

朝六時御乗切コロチル御供七時過御歸館

午後一時サントクルス御供競馬御一覽コロチル篤太夫文次郎涌之助等

御供四時頃御歸館安藝殿罷越を夜餐後夜九時過罷歸る

三月廿二日晴 火

四月十四日

朝運動術御稽古御越

昨日方食盤之儀一同御同案と相成但小遣之者相減候た先御省略相成候

平常の御稽古事の御夫壹人御車ヲ添候積取究以ふを

運動御稽古御供を稽古以ふし候者ニ而相勤候積以ふを

荷蘭醫師ポードエン罷出る篤太夫面會以ふを同人御國の罷越度候付御國

近來之景情伺度申聞候ニ付是迄之成行大略申聞る

第三時篤太夫藝州旅宿の罷越フロリヘラルトクレーカシヨン等面會御

旅館御入費向夫是談判夜十一時歸館

第四時御乗切コロチル御供

三月廿三日曇 水

四月十五日

朝御乗馬御稽古御越

フロリヘラルトコロチルの御旅館之儀ニ付申談有之今朝罷越候ニ付コロ

チル方篤太夫の右申談之手續申聞る

第一時篤太夫文次郎コロチル同行藝州旅宿の罷越コロチル存寄同人方安

藝殿の申聞る

篤太夫文次郎荷蘭商社出張に罷越月々請取候爲替金調印之儀石見守方篤太夫引繼可申儀申談す

第三時コロネル平八郎涌之助御供曲藝御覽御供五時御歸館

三月廿四日曇 木 四月十六日

朝運動術御稽古御越

第一時石見守罷出る荷蘭商社出張を五千弗爲替金持參罷出る此度石見守調印來五月を篤太夫調印之積書面差遣を承知之旨返答のみし罷歸る

三月廿五日曇 金 四月十七日

朝御乘馬御稽古御越

篤太夫御國御用狀差出方ニ付藝州旅宿に罷越

御直書類三封其外御用向等表狀内狀共ニ申遣

フロリヘラルトに御預之壹萬フランク篤太夫持參安藝殿に相渡

夕肥前佐野壽左衛門罷出御逢有之同人明日歸國之旨申聞る

三月廿六日晴 土 四月十八日

朝運動術御稽古御越

夕四時を御乗切コロネル御供

三月廿七日晴 日 四月十九日

朝英國留學生箕作圭吾罷出る六三郎罷出る坂戸小八郎熊谷次郎左衛門罷出る

石見守俊太郎生徒引連罷出る

第二時を御乗切サントクルフ御越競馬御覽第四時過御歸館

三月廿八日晴 月 四月廿日

朝御乘馬御稽古御越

三月廿九日晴 火 四月廿一日

朝運動術御稽古御越

夕方フロリヘラルト罷出る同人明卅日荷蘭邊出立ニ付御暇乞として罷出

る田邊太一が篤太夫の書狀到來辰二月四日附

第三時御乗切コロチル御供第四時半頃御歸館

三月卅日晴 水

四月廿二日

第十時篤太夫藝州旅宿の罷越ま夫がフロリヘラルト出張所の罷越御預金
ニ蒸氣車札買取候員數相改同人の相預ケ封印之上鍵請取夫が藝州方の
罷越第三時半過藝州篤太夫次郎左衛門蒸氣車場の罷越フロリヘラルト見
立候積之處同人儀最早出立ニ付其儘罷歸る第四時頃御乗切御遊歩コロチ
ル御供

四月朔日曇 木

四月廿三日

朝運動術御稽古御越

第十一時商人次郎歸國ニ付罷出る御茶献上のよし候ニ付象牙細工置物壹
ツ被下御逢有之

英國留學生箕作圭吾歸英ニ付罷出る御逢有之夕七時ボワテブロン御遊歩

篤太夫文次郎涌之助平八郎端藏等御供

四月二日曇 金

四月廿四日

朝御乗馬御稽古御越

午後安藝守殿罷出る 夕方石見守罷出る

四月三日曇 土

四月廿五日

朝運動御稽古御越

午後ランベルト罷出る篤太夫面會のよし

夜七時ボウルバアル御越コロチル篤太夫涌之助平八郎御供魚見物所御越

夜十時御歸館

四月四日曇 日

四月廿六日

午後高松凌雲木村宗三罷出る

第二時ボワテブロン御遊歩凌雲宗三文次郎涌之助平八郎端藏等御供

篤太夫御附御手當類并諸勘定調のよし

凌雲宗三立替御手當金相渡

石見守宗三凌雲御手當立替四月分相渡

四月五日曇 月

四月廿七日

朝御乘馬御稽古御越

夕石見守俊太郎罷出る夜餐後ボワテブロン御遊歩御國新聞申聞る大坂表ニ佛人殺害を受船を破らせ外國人戦争之積用意有之新政府を精々申談候旨新聞有之

夜赤松太三郎來同人歸國之積相決候旨申聞ル

四月六日曇 火

四月廿八日

朝運動御稽古御越

夜御呈書御認相成

四月七日曇 水

四月廿九日

朝篤太夫藝州旅宿に罷越御用狀差出

藝州御歸朝之儀來便御決定之積相成

荷蘭商社を爲替金之儀ニ付先達を申越候調印人相替候儀承知候旨并公子巴里御引拂之儀荷蘭ニ承込巴里に申越候ニ付彌實事候ハ、承知候旨度旨書狀を以篤太夫に申越之依之即日返書差出を公子不相替御滞在ニ付兼る談判之通爲替可有之旨篤太夫に申遣

四月八日曇 木

四月卅日

朝運動御稽古御越

午後第一時御乗切コロチル平八郎御越二時過御歸館

夕五時安藝守殿赤松太三郎罷出る御夜餐後一同御供ボワテブロン御遊歩八時御歸館

來日曜日競馬御同行之儀藝州に御約束相成

赤松太三郎明朝歸蘭之旨申聞る研海に差越候醬油代同人に托し差越をフリッセル新發明之連發銃太三郎歸蘭便リエージュニ買取藝州歸國便

御送之積御談相成右代金渡方ハ銃師ハ郵船ハ差出請取持參候ハ御旅館ニ代金相渡郵船の請取御國ハ差越候積申談る

四月九日曇 金

五月朔日

朝乗馬御稽古御越

午後英國ハ書狀到來昨日巴里ニも有之候新聞英公使バアクス御門ハ謁見鄭重ニ取扱有之歸途亂妨ニ者有之候旨新聞申越

昨日御約束ニ藝州競馬御同行ウエルサイル行御振替之旨篤太夫ハ申遣

四月十日晴 土

五月二日

朝運動術御稽古御越

午第四時御乗切コロチル御供第五時過御歸館

四月十一日晴 日

五月三日

朝八時御乗切コロチル御供九時過御歸館

第十一時安藝守コロチル涌之助平八郎御供ウエルサイル御越夕七時御歸

館

朝御國ハ御用狀着御歸東以後府下御平靜御軍制御皇張之御趣意厚く被仰出公議所等出來候旨其外上意之寫等差越

四月十二日晴 月

五月四日

昨日申來候御用狀之旨趣英荷蘭等ハ申遣申届狀をも封入差遣

朝御乗馬御稽古御越

第三時サントリールスニ大調兵有之ニ付御越安藝守殿コロチル貞次郎等罷出御供ハ五時過御歸館此日の調兵ハ騎兵と騎砲兵と都合四千人程なりといふ

四月十三日晴 火

五月五日

朝運動術御越

第十二時御國御用狀着第一時安藝殿罷出開封 上様御恭順之た免東台御入被爲遊西御丸田安殿松平確堂ハ御預と申事申越東台宮様二月廿一

日頃御謝罪之た先御上京之由とも申越ニ御書付數通有之英荷之届状也
直様篤太夫が申越御用状之趣をも認入申遣也
タフロリヘラルト罷出る新聞之趣杯申聞る

夜餐後御乗切コロチル平八郎御供七時過御歸館

四月十四日晴 水

五月六日

篤太夫が荷蘭の御用状差越也

四月十五日晴 木

五月七日

朝運動術御稽古御越

御用状差出方ニ付篤太夫安藝守殿旅宿の罷越を御用調物御見留物等不殘
取調濟持參の事第十一時歸宿

午後十二時半コロチル篤太夫文次郎平八郎御供大砲器械貯所御越御一覽
夫が巴里有名の古刹御一覽交易公事吟味所罪人裁決所等御一覽第二時半
御歸館

石見守罷出る同人御手當之儀文次郎歸國ニ付御手當之儀等申談遣也

安藝守殿大三郎の御書状差出也

夕六時過御乗切コロチル平八郎御供七時過御歸館

四月十六日晴 金

五月八日

朝御乗馬御稽古御越

午第七時御乗切コロチル平八郎御供第八時過御歸館

夜坂戸小八郎罷出る出立之者明日荷物可差送旨申聞る

四月十七日晴 土

五月九日

東照宮御忌日ニ付御休日

山内文次郎大井節左衛門の被下物有之

朝運動術御越

篤太夫儀安藝守殿の罷越英國女王寫真其外御國の御遣之品相托を調物書
類不殘仕上濟ニ付差出也

第十時ヲリエンタンバンクに罷越小栗上野介石見守に申來候貳萬弗爲替方申請第一時再同所に罷越石見守調印をた免セルセミジ迄罷越候處同人外出ニ付尙又バンクに立戻り右高の半方五萬弗受取明後十九日可罷越旨申談罷歸る

歸路五萬弗を安藝守殿に相渡を第四時歸宿

四月十八日曇 日

五月十日

山高石見守栗本貞次郎生徒一同罷出る第四時一同御供アベニユーデランベロツルの側なる華園御越第五時頃同所ニあ一同御暇申上引取篤太夫浦之助御供五時半御歸館

四月十九日曇 月

五月十一日

朝御乘馬御稽古御越

篤太夫貞次郎旅宿罷越同人同行東洋バンク罷越

再ひ石見守調印をた免セルセミジに罷歸る爲替金拾萬七千五百九十貳

フランク十サンチム請取爲替方仕方等色々承合にを第二時歸宿

四月廿日曇 火

五月十二日

朝運動術御稽古御越

第一時篤太夫セルセミジに罷越夫を藝州御旅宿に罷越第六時御用濟歸宿來土曜藝州出立ニ付夜餐有之候様取究セルセミジにコンマンタントをも相招

四月廿一日晴 水

五月十三日

朝英國に御用狀を遣を安藝殿分封入差越

第三時川路太郎罷出る夕餐被下同人英國引拂之儀申談有之

四月廿二日晴 木

五月十四日

朝運動術御稽古夕川路太郎罷出る

第二時半御乗切篤太夫御馬教師御供にを

第七時馬車ニあボリデブロン御遊歩篤太夫文次郎浦之助川路太郎等御供

以多末八時半御歸館

四月廿三日晴 金

五月十五日

朝御馬御稽古御越

夕セルセミジ一ニテ藝州出立のた免夜餐有之ニ付篤太夫文次郎罷越夜十二時歸宿

シーボルト罷出る御稽古御逢有之

四月廿四日曇 土

五月十六日

朝運動御稽古御越

篤太夫セルセミジ一罷越夫々荷蘭商社に相越爲替金請取十時歸宿

赤松太三郎來木村宗三高松凌雲罷出る凌雲御預り之藥籠同人儀歸國ニ付御旅館に返上爲致英國荷蘭爲替金之儀ニ付取調書安藝守殿に差出之御有高書拔をも差出之

夕六時藝州出立ニ付御同案之夜餐被下安藝守殿山高石見守栗本貞次郎保

科俊太郎澁澤篤太夫菅沼左近將監山内文次郎大岡熊谷次郎左衛門坂戸小八郎高松凌雲木村宗三小出涌之助菊地平八郎三輪端藏川路太郎赤松太三郎も罷出候ニ付被下

コロネル、フロリヘラルト、クレー、カシヨン、ボワシエール、チンウ生徒コンマ

ンダン御旅館コンマント等貳拾六人之大夜餐有之夜餐後フロリヘラルトに御預之蒸氣車札請取之儀安藝守殿栗本貞次郎澁澤篤太夫カシヨン等ニテ申談フロリヘラルトとて萬一之節に直様右預り品篤太夫に相渡可申因テ請取紙者可差出方申談約定以多末

四月廿五日晴 日

五月十七日

山内文次郎御茶差上候ニ付御下緒壹掛被下

安藝守殿爲御暇乞罷出る被下物有之御暇乞相濟コロネル方へ罷越篤太夫通辨以多末夕餐後御遊歩平八郎端藏涌之助御供

夜篤太夫安藝守殿旅宿に罷越引繼物不殘請取書物御用狀御書翰一切相改

仕譯のふと

四月廿六日晴 月

五月十八日

朝御乗馬御稽古御越

第九時文次郎六郎左衛門出立綱吉同斷コロチル篤太夫端藏藝州見立としてガールデリヨン迄罷越十一時蒸氣車發篤太夫に歸路フロリヘラルトに立寄蒸氣車札箱入立替金相渡罷歸る

夕川路太郎罷出る今夕歸英之積申聞る同人立替金等相渡外ニ立替時借百フランク相渡

四月廿七日晴 火

五月十九日

朝運動術御稽古御越

夜餐後ホワテブロン御遊歩篤太夫涌之助平八郎端藏コロチル御供

四月廿八日晴 水

五月廿日

朝御乗馬御稽古御越今日御乗馬朝七時八時迄と相成運動術も同斷

四月廿九日晴 木

五月廿一日

荷蘭林研海篤太夫に書狀差越

朝運動術御稽古御越

小出涌之助精舍算術稽古之儀ニ付栗本貞次郎へ書狀差越を研海之儀も申遣を御用狀出る其外安藝守殿達書寫等差遣

第一時過御遊歩御乗馬へリ平八郎御供のふと

閏四月一日晴 金

五月廿二日

朝御乗馬御稽古御越

荷蘭商社林研海に相渡荷物之儀ニ付書狀差越

閏四月二日曇 土

五月廿三日

朝運動術御稽古御越

荷蘭商社に返書差遣を林研海伊東玄伯も同斷夕第七時御車ニ市街御越御冠物御買上のふとコロチル篤太夫涌之助端藏等御供八時御歸館

閏四月三日曇 日

五月廿四日

朝八時御乗切コロチル平八郎御供
フロリヘラルト罷出る山高石見守保科俊太郎罷出る

閏四月四日晴 月

五月廿五日

朝御乗馬御稽古御越

閏四月五日曇雷雨 火

五月廿六日

朝運動術御稽古御越

夕七時御乗切コロチル平八郎御供

閏四月六日晴 夕雷雨 水

五月廿七日

朝御乗馬御稽古御越

リエージ鐵砲師先達御買上連銃之儀ニ付書狀差越

コンマンタントの月々御賄代第六月分渡

閏四月七日晴 木

五月廿八日

午後第二時ジャルダンデプラント御越篤太夫平八郎涌之助コロチル御
供數々鳥獸類御一覽夫々花園御覽

大人小兒の四支不具之者骸骨之類御一覽同所川蒸氣ニ王城之前迄御
越御上陸馬車御雇ニ御歸館

閏四月八日晴 金

五月廿九日

朝御乗馬御稽古御越

篤太夫フロリヘラルト方ニ新發明鐵砲代渡方之儀ニ付罷越

閏四月九日曇夕雨 土

五月卅日

朝水練御稽古御初夫々運動術御越篤太夫平八郎涌之助コロチル御供

夕三時半御用狀着京兵江戸に接近横濱港も不日敵手相渡可申 上様

に愈御恭順之御趣意ニ上野ニ被爲在忠憤之餘過激之者無之様御諭等有
之旨申越

各國留學生歸朝御達差越

公子よむ御留學可被成候旨御達安藝守に差越す

御用狀表之旨趣一通り栗原貞次郎濫澤篤太夫にコロチルに申聞る

夕七時御乗切コロチル平八郎御供八時御歸館

閏四月十日晴 日

五月卅一日

朝魯英蘭留學生徒へ御用狀認夕方差出す

朝御乗切コロチル平八郎御供

午後石見守生徒一同罷出る

今朝貞次郎に御用狀之旨趣クレイカシヨン等へ申聞候旨書狀に申越す

閏四月十一日晴 月

六月一日

朝御乗馬御越

篤太夫セルセミジに罷越夫に荷蘭バンクに罷越す

金貳萬兩之儀荷蘭承合之上返答可致申聞る

ヲリエントタルバンクに石川路立替請取

夕四時半水練術御越篤太夫平八郎涌之助等御供

閏四月十二日晴 火

六月二日

朝運動術御越

篤太夫御用狀差出方に付調物の由

閏四月十三日曇 水

六月三日

朝御乗馬御稽古御越

午後第三時貞次郎石見守俊太郎罷出る生徒方に御國狀到來京師に差下候

東山先鋒總督に大目付梅澤孫太郎を以歎願として差出候處兎も角も三道

總督江戸表に罷越軍議之上處置可有之旨被申達候趣御書付寫封入有之生

徒引拂方之儀に付篤太夫に貞次郎に申談貞次郎にフロリヘラルトクレ

に再應申談候積談判の由

閏四月十四日晴 木

六月四日

朝運動術御稽古御越

御國行御用狀差出を内狀共差出を御有高御入用高廉書をも封入差出を貞次郎フロリヘラルトに相越相托候積申談赤松太郎之鐵砲を生徒之内引拂之便差越候積フロリヘラルトに傳語貞次郎に相托也
安藝守殿小八郎が歴山の御用狀差越を赤松多三郎が鐵砲之儀ニ付篤太夫に書狀申來る

夕方御國御用狀着貞次郎以上生徒取締三人罷出る近江守が藝州に細書有之御書付寫類封入差越を京兵三道江戸に進入之儀申來る
英國行御國狀を即日同所に差立る

閏四月十五日晴 金

六月五日

朝御乘馬御稽古御越

夕方御乘切コロチル篤太夫御供

閏四月十六日晴 土

六月六日

朝運動術御稽古御越

朝篤太夫涌之助フロリヘラルト方に罷越カルトウス代相渡也

生徒引拂之儀ニ付來火曜日相談致度旨同人申聞る

午後篤太夫セルセミジに罷越を荷蘭商社に金貳萬兩一件ニ付返書到來

之儀貞次郎申談也

閏四月十七日晴 日

六月七日

朝御乘切コロチル平八郎御供

第二時競馬御覽御越篤太夫涌之助コロチル御供第四時過御歸館

夜九時林研海罷出る御旅館中一泊也

閏四月十八日晴 月

六月八日

朝御乘馬御稽古

荷蘭商社に金貳萬兩請取方ニ付セルセミジに罷越し貞次郎同行商社に罷越月々爲替五千弗無差支相渡吳候様申談金貳萬兩に請取可相成旨申談也
午後川路太郎罷出同人并生徒一同英政府に船相雇歸國爲致候ニ付御暇乞

として罷出る旨申開る同夜御旅館一泊

閏四月十九日火 晴

六月九日

朝運動術御稽古御越

午後第十二時篤太夫フロリヘラルト方罷越生徒歸國之儀申談貞次郎も罷越太夫貞次郎同道セルセミジリ罷越英國生徒之儀申談第五時半歸宿六時半篤太夫太郎同行英國に罷越但七時五十分蒸氣車乗組

閏四月廿日晴 水

六月十日

朝御乘馬御越

篤太夫儀朝七時ロントン着旅宿相雇夫をロエト方罷越生徒引拂方申談直ニ太郎を兼申談有之船主方の斷之旨申談候方可然旨ロエト申談ニ付篤太夫太郎同道罷越候處船主申開ふ此度生徒歸國入用を英政府之賄之旨ニ付確證承知ぬし度申談候處船主同行外國局に罷越承及可申旨ニ付同行之處外國局ニロエトと可申談旨ニ付引戻候途中ロエト面會尙申談

候處ロエト外國局承合申開候旨趣を船賃之儀者談判濟ニ付いつをも政府ニ相拂可申歸國之儀を勝手次第ト申開候ニ付其夜尙ロエト申開佛國飛船ニ引拂之積相決夜十時頃電信を以て巴里に申越を朝取落し物之儀ニ付篤太夫を平八郎に書狀差越をロエト方預置候品物之儀申談候處酒馬車を明日賣拂可相成旨其儀を暫時猶豫ぬし吳度ロエト申開る

閏四月廿一日晴 木

六月十一日

朝運動術御稽古御越

篤太夫倫敦を貞次郎に書狀差越を英生徒廿四日頃同所引拂巴里に罷越可申旨申越を

午後篤太夫太郎同道荷物差出方其外諸方奔走夜ロエトに馬車酒之儀申談候處馬車を明日賣拂酒を賣拂相成兼候趣申開る

閏四月廿二日晴 金

六月十二日

朝御乘馬御稽古御越

篤太夫ロエト方ハ罷越馬車代三十五ポント請取酒之儀巴里ハ運送方取計

生徒荷物積出し方手配ハ多ク

午八時半篤太夫倫敦出立

閏四月廿三日晴 土

六月十三日

朝運動術御稽古御越

篤太夫儀朝八時歸宿

午後第二時貞次郎石見守罷出英國取計向其外萬端篤太夫ハ申聞英生徒明

日到着候ハ、六人ハ御旅館八人ハセルセミジニハ賄可申旨申談る

來水曜日夜食後爲御暇乞歸國生徒一同罷出候様可致旨申談

フロリヘラルトハ篤太夫ハ連統代之儀并運送入用ニ付書狀差越

閏四月廿四日晴 日

六月十四日

朝御乗切コロチル平八郎御供ハ多ク第七時半御歸館

魯國生徒ハ返書到來歸國之儀魯政府ハ申立候處元江戸表御老中方ハ御頼

相成候ニ付改テ御達無之ハ歸國難爲致旨申聞候趣申來

第一時篤太夫涌之助端藏コロチル御供コロチル在所ビローフレ御越華

園御遊覽夕六時半御歸館

第七時頃英國生徒巴里着手筈通川路太郎始六人御旅館内止宿ハ多ク荷蘭

生徒貳人も巴里着林研海旅宿罷在候所ニ同宿ハ多ク

閏四月廿五日晴 月

六月十五日

朝御乘馬御稽古今日ハ篤太夫も御供都合貳人宛御供と相定む

第十時篤太夫セルセミジハ罷越モ生徒出立船賃其外魯國生徒之儀等申談

モ

第一時英國生徒十四人荷蘭三人共罷出御見付被仰付

第二時篤太夫俊太郎同行魯國公使館罷越

生徒引拂之儀ニ付コンシユールゼテラルハ申談候同人申聞ニ付全權公使

の書翰可差出旨談判篤太夫に夫方セルセミジに罷越明廿六日郵船會社の罷越可申旨貞次郎と申談夕六時歸宿夜魯國公使の差遣候書翰認

閏四月廿六日晴 火

六月十六日

朝運動御稽古御越

第十二時篤太夫リュウノウトルダムデビクトワルの罷越郵船賃拂方取計歸路フロリヘラルト方の罷越不在に付歸宿

魯公使館の生徒之儀に付書翰并命令書寫共差遣

閏四月廿七日晴 水

六月十七日

朝御乘馬御稽古御越

生徒渡御用狀類内狀其外調物に多

篤太夫儀荷蘭生徒同行爲送別ホワテブロンニ而夜餐に多

夜九時生徒歸國之者貳十三人爲御暇乞罷出る御茶シャンパン氷製菓子等

被下フロリヘラルトクレー其外罷出る

貞次郎の申談御用狀取調に多

御國行御用狀に川路太郎の相渡届方の儀(ト)も申談

閏四月廿八日晴 木

六月十八日

朝運動術御稽古御越

第九時生徒一同巴里出立澁澤篤太夫三輪端藏カールデリヨン迄爲見立罷越

連發銃并カルツースに今便差立候に付御國着之上受取方の儀保科俊太郎の申談遣

篤太夫歸路フロリヘラルト方立寄連發銃のカルツース運送賃拂に多

英國の川路太郎の書狀着後便差立可申積預置酒差送候箱屋の書狀差越

夕第七時御乘馬御乗切コロチル平八郎御供

六月十九日

閏四月廿九日晴 金

朝川路太郎林研海の書狀英荷等に送遣

朝御乘馬御稽古御越

夜餐後御遊歩コロチル書學教師篤太夫端藏涌之助等御供以迄

五月朔晴 土

六月廿日

朝運動御稽古御越

リエジ一連發銃賣主篤太夫の書狀差越

第四時水練術御稽古御越

五月二日晴 日 夜雷雨

六月廿一日

朝第七時御乗切篤太夫コロチル御供

午餐後畫師チソ一宿所御越

仕立師ブウンの御拂物爲試相渡迄直段等取調渡

夕第七時御遊歩篤太夫端藏涌之助御供

五月三日雨 月

六月廿二日

朝乘馬御稽古御越

第十時篤太夫セルセミジ一罷越夫カリユウエブロンクローレ一宿所に罷越

御旅館御手詰方其外談判以迄栗本貞次郎同行第六時歸宿

第四時過水練御稽古御越 晝雷雨

五月四日曇 火

六月廿三日

朝運動術御稽古御越

夕御乗切御遊歩平八郎コロチル御供大雷雨

夜巴里バツシ一卿之奉行公用之藏書所取建ニ付御合力相願度旨書翰差

出

午後篤太夫コンマンタン同行蒸氣車札買上方ニ付ブルス迄罷越

五月五日晴 水

六月廿四日

朝御乘馬御稽古御越

バツシ一奉行申立ニ付御合力被下コロチル返書差遣

夜餐後田舎祭禮御越篤太夫平八郎端藏涌之助コロチル等御供種々小戲藝

御遊覽夜十一時御歸館

五月六日曇 木

六月廿五日

朝運動御稽古御越

第十時篤太夫フロリヘラルト方罷越蒸氣車札利金受取方取調ぬぬ
リエージが差越候連發銃代の返書フロリヘラルト申談差出ぬ

一月々御勘定取調ぬぬ

第二時半新發明之器械御覽御越蒸氣車道を巖山の中ふ開く具なりといふ
巴里東郊のリュテホウルナヲと云處ニ有巖石中ニ仕掛有之其製大なる鐵
板及鐵ニ有缺を多く附置其鐵板を蒸氣ニ有巖石に押附扶り廻しこれを穿
つ其鑿出せし石屑と同しく器械ニ有小溝を拵器械の下より流出を御覽中
試し五ミニュート間ニ有十二サンチメートルを穿ちぬ

第七時御乗切篤太夫コロチル御供夜八時半御歸館

五月七日晴 金

六月廿六日

朝御乘馬御稽古御越

英國が差立之酒到着ぬぬ但箱數貳十一右箱屋が箱仕立代請取書差越ぬ
夕方水練御稽古御越

五月八日晴 土

六月廿七日

朝運動術御稽古御越

コンマンタントは第七月分御賄代御借家代共壹萬七千フランク相渡ぬ
夕第七時御乗切平八郎コロチル御供ジローフレ御越ニ有十時半頃御歸
館

山高石見守罷出る

五月九日晴 日

六月廿八日

夕第七時ヌエーと申處御越田舎祭禮御遊覽篤太夫平八郎端藏浦之助御供
夜十一時御歸館

五月十日晴 月

六月廿九日

朝御乘馬御稽古御越

リエーシ連發銃師が篤太夫の書翰差出を

第七時半シルクデアンヘラトリース御越曲馬御一覽夜十時半御歸館

五月十一日晴 火

六月卅日

朝運動術御稽古御越

バンクは預ケ置候貳萬五千之内八千フランク蒸氣車買上方ニ相廻し壹萬七千を御賄方ニコンマンタンニ相渡す

第一時篤太夫ヲリエンタルバンクは罷越英國行箱代爲替にす

御勘定辰壬四月分取調にす

リエーシが差越候書翰之儀ニ付篤太夫フロリヘラルト方は罷越候處他出ニ付面會不致

フロリヘラルトが請取候蒸氣車札士官之分コンマンタンに相渡す

御買上之分と同じくバンク預置可申旨申談す

五月十二日晴 水

七月一日

篤太夫不快ニ付出勤無之事

夕方御乗切コロチル平八郎御供

五月十三日雨 木

七月二日

午前御稽古午後王宮に繼ける廣大の貯所と申所ニ油繪其外古器之珍奇物御一覽夫がバンテランと申古刹御越最高之塔御登鐵の棧段四百貳十百メートル余ありといふ最上ニ四方を眺望を是は恰も巴里を一覽を往來の人馬僅寸分ニ看を爲せり第一時半御發第五時半御歸館篤太夫平八郎浦之助コロチル御供

五月十四日曇 金

七月三日

朝御乘馬御稽古御越篤太夫不快ニ付御供不仕事

五月十五日曇 土

七月四日

朝運動術御稽古御越

午後貞次郎石見守罷出る御國に到着之御用狀持參候由申上
御用向品々申越上様水戸に御慎御城尾張殿に引渡海陸軍士器械等總
京地に差出其上御家名御立可被下旨五ヶ條之條目を以御沙汰相成旨申越
英佛生徒歸國見合可申旨申來る

夕方フロリヘラルト罷出る京地の公子に御達相成候御歸朝達書佛國公使
を送來候旨ニ付差出

夕七時御乗切コロチル平八郎御供

五月十六日曇 日

七月五日

朝篤太夫貞次郎方罷越石見守貞次郎同道御旅館に罷出る御國情委細昨
日着之御用狀ニ御分上様御身上御落着ニ付公子御歸朝御決之旨被仰出
三人之者に御直ニ被仰渡

午後コロチルに前段之旨申達し政府其外申立方之儀申談尤御支度可相
成丈手詰申度候得共いつを西曆九月中佛飛船相成可申旨同人に申上る

夕方クレー罷出る御歸朝之旨申達コロチル同斷之旨趣申上る御旅館差

戻し方等夫々骨折吳候様申談

五月十七日晴 月

七月六日

朝御乗馬御稽古御越

篤太夫フロリヘラルト方罷越蒸氣車札利金請取御用狀着有之ニ付持參罷
歸る

公子御歸朝御決之儀フロリヘラルトに申聞る同人儀も九月中御出立位ニ
御支度被成度旨申聞る

上様四月十二日御發水戸に御慎相成候旨申越同日御城に尾州に引渡海
陸軍引渡之積ニ候處多く脱走之旨申越

塚原丹州之儀ニ付書狀到來英國生徒に御用狀着候由申上
篤太夫午後貞次郎方に罷越御用狀持參申聞る

五月十八日晴 火

七月七日

朝運動術御越

昨日コロチル外國局に罷越ま公子御門を御歸朝之儀被申達旨申立る且御歸朝御決之儀申入る尤日限未タ不取究且最初御越之手續も有之候得共可相成手順宜引拂候様相成度心配以多し居候旨申入置御門を歸朝之御達書譯しコロチルに相渡外國局陸軍に廻ま魯國公使に生徒之儀ニ付催促書差出ま

リュージ銃師に返書差越ま以來丁寧ニ取調候勘定書フロリヘラルトに差出候様可致返答以多ま

夕方御乗切篤太夫コロチル御供第七時御越第九時御歸館

五月十九日晴 水

七月八日

夜クレ、ワツソウル罷出るワツソウルに此間御國を歸着ニ付御國之事共同人見及候儀等夫々申上る

五月廿日晴 木

七月九日

午後篤太夫荷蘭出張商社に罷越月々爲替金何月迄引繼可申哉承度旨申談候處荷蘭表承札之上挨拶可有之旨返答有之

第一時半公法之藏書所御越コロチル端藏涌之助等御供以多ま

五月廿一日晴 金

七月十日

朝御乗馬御稽古御越

第四時過栗本貞次郎罷出る御歸國之儀是非來第九月佛船ニ御引拂被成度コロチルに改而御談有之

夜八時半巴里市街御遊歩コロチル平八郎涌之助御供十時半御歸館

五月廿二日晴 土

七月十一日

朝運動術御稽古御越

五月廿三日晴 日

七月十二日

朝御乗切コロチル御供八時過御歸館

夜山高石見守罷出る夜雷氣無雨

五月廿四日晴 月

七月十三日

朝御乘馬御稽古御越

午後篤太夫フロリヘラルト方罷越不在ニ付面會不致

五月廿五日 火 晴

七月十四日

朝運動術御稽古御越

第十二時半ワシセンヌ御越砲歩兵之運動御一覽有之篤太夫平八郎コロ子ル等御供ワシセンヌ巴里城之東邊ニして尤廣大之華園士民遊息之地也其草野の廣濶なる處ニ數多くタントを張野陣の稽古をなす此日の調練凡砲壹座歩兵四大隊程なりマレシヤールゼテラール其外附屬之士官數多ニテ指揮以多モ初ニ襲撃ニ舉動あり大砲ニテ中堅を衝歩兵ニ二手ニ分を横を入るゝの爲作あり夫々種々ニ運轉し纒ニ兵を各隊ニ纏繞引ニテ調兵終る其兵凡貳千五百程なりといふ夕四時半御歸館
夜雷雨 魯國公使館ニ生徒儀ニ付返翰差越す

五月廿六日晴 水

七月十五日

記事なし

五月廿七日晴 木

七月十六日

午後篤太夫フロリヘラルト方罷越京師方御達書御請同人に差出方相頼御旅館家主に引合方之儀フロリヘラルト申談夫々セルセミジ罷越御用狀差出方貞次郎申談夜御用狀相認川路太郎に届狀をも封入以多す

御直書御認相成荷蘭商社方七月分爲替金持參以多す
夕方水御稽古御越

荷蘭商社方爲替金之儀ニ付書翰差出

第七時御乗切平八郎コロ子ル等御供以多す

五月廿八日晴 金

七月十七日

朝御乘馬御稽古御越

第十二時御用狀フロリヘラルト方差送ル戻し狀拾貳封封入差立

午後公子御歸國之儀ニ付コロ子ルヲ篤太夫ハ種々申談有之公子思召次第之旨申答

五月廿九日晴 土

七月十八日

朝運動御稽古御越

午後御歸國ニ付公子ヲコロ子ルハ御談有之篤太夫も承ル夜篤太夫ハ心得方申立る

夕四時水練御稽古御越

五月卅日晴朝雷雨 日

七月十九日

第十二時御乗切篤太夫コロ子ル御供第二時過御歸館

夕七時ホワデブロン御遊歩篤太夫平八郎御供ハ

六月朔晴 月

七月廿日

朝御乘馬御稽古御越

第一時魯國生徒四人巴里在留魯國公使ヲ送越ニ御國出立迄ニ處御旅館ニ

可罷在旨申達部屋等取片付ハ

第三時公子ハ御歸國之儀ニ付コロ子ルハ御談有之是非共來西曆九月郵船御出發之積御申談相成因而國帝挨拶之儀御催促ニ處已ニ其積を以書中ニハコロ子ルハ申立候儀ニ付國帝ハ挨拶無之候ハ、御出立御差支無之旨申上る若又國帝異論有之候ハ、可申來旨をも申上る

公子御談後コロ子ルハ篤太夫ハ委細申聞右御決心ニ付ハ無據御歸國之外無御座ニ付諸方御見物等有之度旨精々申聞る因而公子ハ申上候上挨拶可及旨申聞置

六月二日晴 火

七月廿一日

朝運動術御稽古御越

篤太夫魯國生徒引連セルセミジ一罷越ニ夫ハフロリヘラルト方罷越公子御歸國之儀ニ付談判ハ

六月三日晴 水

七月廿二日

此日ハ書學教師旅行ハ多クニ付不能越

公子御歸國之儀ニ付コロチルハ篤太夫ハ種々申聞ル

魯國公使館ハ書翰差越モ生徒滯留中ニ勘定書箱館公使館ハ御國ハ可差出

殘金ニ當方ハ可差廻旨外國局ハ申來候旨寫書差越モ

夕第七時一同御供ボワテブロン御遊歩

六月四日晴 木

七月廿三日

夕第七時御乗切コロチル御供ハ多ク

六月五日晴 金

七月廿四日

朝御乗馬御稽古御越

來西曆八月ハ御馬運動御稽古相休御旅行可被遊旨コロチルハ御申聞相成

六月六日晴 土

七月廿五日

朝運動術御稽古御越

魯國公使館ハ生徒入費殘金書翰共送越モ

夕四時水練御稽古御越

六月七日晴 日

七月廿六日

朝御乗切コロチル御供ハ多ク

第十二時半篤太夫平八郎涌之助魯國ハ罷越候生徒四人共御供ジャルダン

アツクリマタシヨシ御越數々御見物第三時御歸館

夜ホワテブロン御越平八郎端藏涌之助御供ハ多ク

六月八日晴 月

七月廿七日

朝御乗馬御稽古御越

篤太夫フロリヘラルト方罷越御借家之儀申談飛脚船到着之趣ニ候得共御

國ハ之御用狀ニなし

夜日本新聞有之北國諸侯彌王命ハ不服遂ハ戰爭可相成哉之趣有之

六月九日晴 火

七月廿八日

朝運動術御稽古御越

篤太夫がコンマンダントの第八月分御賄代相渡篤太夫御入用内譯仕上取調ひぬ

夕水練御稽古御越第七時御乗切コロチル御供

六月十日晴 水

七月廿九日

記事なし

六月十一日晴 木

七月卅日

午後ヒツボドロム御越風船御試有之六時半御歸館

來西曆八月二日御出立シャルブルブレスト御旅行之積治定ひぬ

篤太夫セルセミジリ罷越御用談四時半歸宿

第七時御乗切篤太夫コロチル御供

六月十二日晴 金

七月卅一日

朝御乗馬御稽古御越

御乗馬御運動御稽古共來八月に御休息之積

同所教師に相斷

御國新聞有之南北諸侯合併御國和睦之旨有之西曆七月六日上海電尤徳川氏之儀に

何とも書載無之第七時御乗切平八郎コロチル御供バルクモンソウ御越

夜クレー罷出る

六月十三日晴 土

八月一日

明日御出立之積ニ付御支度取調御入用金調分ひぬ

午後篤太夫フロリヘラルト方罷越御出立之儀申達

御留守中之儀教師及コンマンダント等篤太夫を申遣

御旅行御供之儀篤太夫平八郎コロチル被仰付候事

六月十四日晴 日

八月二日

御支度も整ひぬは朝八時御旅館御發馬車ニ而サンラザル之汽車場御越九時五分御發軔コロチルを汽車掛り役人ふ申談汽車に別格ニ而乗合之も

のなければ車中鬱陶の憂なし直ふセイヌの橋上を渉る此橋は長百六十メートル總て鐵にて造立せり程なくブゾンといふ里を通り再ひセイヌの橋上を經過せ其橋九ツに連架せり每橋三十メートルありといふ此邊は土地も饒にて田舎も屋を潤せり汽車の右にハ廣き畑ありて多く野菜を作る其左に各所は大きな車輪を建置石を掘出し巴里に嚮くといふ稍行過て右手に大なる森を見るサンセルマンの大森なりといふ十時十五分マントといふニハ小休直ニ發軔ニハ一の地道長七百メートルあるを經過せ第十一時車中ニハ午餐餐えりも貯品の多けきは十分不喫了尤愉快なりし第十二時十五分セルキンギユ着小憩此邊はボンム樹多くボンム酒を作る樹木の叢茂せる小山多く田家其間を聚落し小河ありて村落を廻り流る頗る清絶なり又藁屋多く其中に女牛馬を飼ふ昔時ハ民家多く藁葺なりしハ火災を恐るハ爲政府ニハこれを禁し今日牛羊の小屋に用ゆといふ草野多く牛馬種羊の類を多く飼ふ第二時前十五分一の大きな地道を過る長サ貳千三百六

十五メートルありといふ第二時半カンといふ地着汽車乗替直ニ發軔第五時半シールプール着汽車場を公子にコロチル御供ニハ御先客舎に被爲越し其客舎に旅人多く部屋なしとて市街を巡り漸くして一の客舎を得御投宿ポテルドレニハ客舎篤太夫平八郎も荷物を調へて稍後登て達す此日朝來美晴炎熱を憂なりし午後ハ暑氣甚しく殆旅苦を覺ゆ御夜餐後市街御遊歩海邊に築出せし小店ニハカツフヘー被召上御歸館

六月十五日晴 月

八月三日

朝八時客舎御發御歩行ニハ製鐵所御越尤一同御供にハ在本地の製鐵所ハ市街の南邊ニハ海に接せし處ニ在之尤廣莊なり製鐵所の門前ニハコロチル相識之壹人之士官に逢夫ハ同人御案内ニハ御歴覽有之最初ニ造船所御一覽四ヶ所ニ連築せり其中二ツに造船中なりし其一二尤廣大の軍艦なり長百二十メートル中廿五メートル程なりと覺へし夫より鐵器械製造所反射鎔鑛爐等御一覽及軍艦に用ゆる材木の細工等御覽夫ハ臺場御越砲臺に

石ニ築立廣壯なとし其妙を究メざるを覺ゆ砲は平常の三四十ポント位ニ數多く並立ぬり夫の潮の乾満海の動靜を見る器械等御一覽軍艦修覆所ニハロフシャンブロウといふ惣鐵船御越千三百馬力大砲凡三百ポント之筒廿五門程載せ一時間十三ヌーハ十五ヌー走るといふ此港に軍艦幅濶たた免不設けしなればさして美麗なる製作所をなけれとも海軍の器械を總て行届けり當時幅濶の軍艦五十艘も有り共中鐵艦五六艘ありといふ第十二時御一覽濟御歸館午餐第一時半再び御發し馬車ニハラスダグムといふ市街の海に接せし處御通り其海岸に初代那破列翁の馬上ニハ英國を指せし銅像あり英人こそゐた免不不快といふ海岸を御巡覽交易之港御通ニハルウルといふ岩石山に御登り其岩石上ニある砲臺御一覽此砲臺は敵の上陸して市街近傍の裏手とて砲發を防ぐ爲なを砲臺の製海岸に向はせ岩山に尤突兀として其巔に砲臺を設けしなを自然の天嶮を存せり尤臺場の製は全備といへりたし御一覽後再海岸御越小舟御乗組第三時半海中築出ニ石臺場御着此築出し臺場

は港口を壹里餘海中の尤深き處に其形長堤のことく石ニ築立ぬり堤の長サ壹里半餘四ヶ所の砲臺あり丸く石砲塔のことし長堤之中四間もあるをく二段に築立高き段に大砲を備置けり長堤の鼻頭ニある石臺場の右なる海中に一の巨大なる砲臺アンヘリヤルと名く砲四百五十門を置といふ其外海岸に添ふて左右に四五ヶ所の砲臺あり其長堤の内は軍艦の備所ニハ當時に碇泊も少ありしる時ありては數百艘を碇泊せといふ御一覽濟第三時半御歸館

御夜餐後市中御遊歩此地人口四萬六千程ありといふ

六月十六日曇 火

八月四日

第七時客舎御發し一昨日到着ニハ汽車場ニハ汽車御乗組八時十五分發靴十時半ハ小雨來第十一時十五分カン着ホテルデアングレテイルといふ客舎御投館午餐後馬車ニハ市街を御遊覽市外にある陣馬飼置所御一覽厩四棟每棟ニ百二十宛其外ニ病馬養所手入所秣置所行届けり夫ハ市街を行過

て田舎にホンテンアンリイといふ古城御越田舎道三里程ありといふ此城を昔時當地を領せる諸侯の居城といへし廓門の構いと警備なりし態を存せり御一覽濟第四時半カン御歸着古城廓小湊古寺院杯御遠見此地人口四萬八千人ありといふ夜餐後第六時カン御發軔第七時メストンといふ處ニ巴里よりシールブルの鐵道を替巴里をプレストの鐵道を取る夜十一時半マン御着ホテルジュドウハンといふ客舎御投宿

六月十七日晴 水

八月五日

午餐後客舎御發第十二時半發軔之汽車御乘組夜第十二時プレスト御着ホテルドロバンスといふ客舎御投宿

此日午後甚暑之車中其堪兼(マ)きを覺ゆ

六月十八日雨 木

八月六日

昨夜を雨降出し暑氣を稍凌能し朝九時頃本地有名の古城鐵橋等御一覽午餐後港内なる製鐵所軍艦修覆所造船所小銃大砲之貯置所帆網組立所其外

種々廣大之器械製作所御一覽第四時御歸館此日雨降霧多けを海岸の方を御越なし

第六時篤太夫を巴里の御用狀差出せ

六月十九日朝雨夕晴 金

八月七日

雨歇を午餐後第二時港口御越小舟を雇へ海中を乘廻し湊内御巡覽此港内を周圍九里餘も有之水丈尤深く天造の大港軍艦四百艘を容るといふ港口は左右とも岩山に突出し恰も瓢口のごとく港口に巨大なる軍艦三艘當時運用不便なるを碇泊し置水軍士官教練をなさしむ其尤大なるはブリダニイといふ船ニ佛國第一の巨艦なりといふ佛人曰くシャルブルに切要之港砲臺之造築等實天造を犯せといふほとなきともプレストの自然の嶮岨に如きと眞ニ天嶮の要地なるを覺ゆ第六時御歸館御歸路に元の羽塘場御上陸夫を新港ボウルナボレヲン御巡覽夫を市街に遠圍せし宏壯なる臺場を御一覽ニ御歸宿

六月廿日晴 土

八月八日

朝プレスト御發第七時半發初之汽車御乗組第十一時キャンベルといふ所御着此邊之海に接近して風色宜し市街の南涯の海に接せし所(ふ脱カ)に大なる一軸の樹あり其葉叢茂して其影六千メートルありといふ夜第七時ナント御着ホテルドフランス御投館此地に巴里を佛國西南地方の浴道に尤繁華之土地なり市街の延蔓せしこと凡五里程あり人口も拾壹萬六千人ありといふ市中を裁して一の河ありロワールといふ貿易の船艦サンナザルといふ港を來て運輸便なきは交易も盛なりといふ御投宿も市中の央にて諸事の設待も稍行届けを

六月廿一日晴 日

八月九日

第十二時を馬車に市中御遊覽先ナウトルダムといふ寺院御一覽夫を河涯を添ふて古城に至る此城は千四百年前餘本州を領せし諸侯の築成せしといふ城中御一覽奇事なし唯建築を總て大なる石に堅牢なり今に政府

に不用なる武器杯貯置といふ御一覽濟奇古の寺院御越夫を市民遊息の華園御越暫時御散歩又畫額貯所御越奇麗なる額面數多御一覽第四時御歸館

御夜餐後市中御遊歩河涯御散歩に御歸館

六月廿二日晴 月

八月十日

朝第七時御旅館御發サンナザイル御越とて市街中の河口に乘合の川蒸氣御乗組七時二十分發舳此日船中甚暑あらを眺望尤佳なり下流に隨て川中廣く其河の海に注ぐ所に至りては恰も壹里餘の川中あり第十一時二十分サンナゼリル着波塘場を御上陸海岸船の所等第一覽夫を廣大なる飛脚船の碇泊しありしを御一覽此飛脚船メキシコ北亞墨に航を船なりといふ同地に近來新規造築せし市街に戸々清白なり往年にロワールの河深く大艦直ニナントに着せし河瀬廣くなるに隨ひ砂を注ぎ遂に港にサンナゼイルに造築し小船もて運輸をといふ第一時同所汽車場を汽車御乗組

第三時十分バアスアンドルといふ處ニ蒸氣船不用ゆる器械製作所御一覽此製鐵所ニ總ニ蒸氣船不用ゆる鐵器械ニ製造ニ甚廣大ニあらさとも其製作ニ順序全備し毎事能行届けり第七時ナント客舍御歸館今夜御國ニ御用狀到着ハニモ巴里表ニ相廻ニ江城ニ今以官兵滯軍御家名ニ儀ニ何とも被仰付無之旨申越ニ北方諸侯王命を拒み追々ニ戰爭可相成由私狀等ニ申越有之

六月廿三日雨 火

八月十一日

朝六時半客舍御發し第七時發軔ニ汽車御乗組第十一時ツウルといふ地ニハ午餐第二時五分フレヤンといふ市街を經過ニ此市街ニ昔年英人の佛國を襲ひし節ジャンダルクといふ十八才ニ少女當時の佛王ニ申立謀を以てこれを守り少女ニ號令ニ英人と戰爭大勝利遂ニ市街を取返せりといえり

第四時半巴里ガアルデフレヤン着御迎ニ馬車も罷出三輪端藏小遣召連罷

出けをば直様御乗組第五時半ハツシイ御旅館御歸着

六月廿四日晴 水

八月十二日

此間中の御旅疲且時候の不宜ニ哉昨日とて小腫物御惱み尤御氣分ニ御替無之

昨日到着ニ内用中水戸中納言殿御逝去ニ趣有之ニ付今日より五日之間御心喪被爲居候旨コロテ申達御稽古事ニ右日限迄相斷夜石見守貞次郎罷出

六月廿五日晴 木

八月十三日

午後篤太夫セルセミジニ罷越ニ夫ハ貞次郎同行リユジュノヲトルダムデピクトワル飛脚船會社ニ罷越魯生出立ニ付船賃拂方荷物積出し方等取扱ふ歸路フロリヘラルト方罷越御歸巴ニ旨申聞る御借家ニ事御歸朝ニ事談判ハニモ荷蘭伊東玄伯ニ書狀差越ニ兼テ御誂ニシヤスポウ四挺道亂共昨日コロテルハ差出ニ

六月廿六日晴 金

八月十四日

午後シャンゼリゼイニテ國帝通行ニ付兵隊これを擁護し盛大ニ行軍あり尤恒例なりといふ御喪中ニ付御越えなし

六月廿七日晴 土

八月十五日

此日ニ初代那破烈翁誕生ニ辰日ニテ佛國中の大祭也四民共ニ其職を休知音杯尋問し其歡を盡す

夜ニ王城ニ前々アルクデトリヨンフといふ巨大なる石門の邊迄道路の兩側ニガス燈一聯ヲ照映恰も一帯の大道を錦もて縁せしことし王宮ニ更なり各處の巨屋富商ニ其家の軒をガス燈ニ輝かし平民ニ家々も總ニ小提灯又ニ小さき硝器ニ光燭を盛りて點火ニ滿城闔市の燭光空ニ映し恰も晝夜を辨せぬ程なり年々の恒例ニテアルクデトリヨンフ門及城外壹ヶ所ニテ巨大ニ細工火あり夜第九時より發するを恒期とす固より士民縱觀なれば見物ニ人尤多し故ニ此夜ニ馬車及乘馬人の通行を禁む夜第九時ニ凱旋

門アルクデトリヨンフニテ觀火ニ舉有之尤盛觀なり此城門ニ王城の正面拾五程も隔りて突然と屹立し殊ニ總ニ石ニ築立ありし門なれば頗壯嚴を盡せり石階貳百八拾五階高三拾間餘も有るを其最上の屋上ニテ放火ニ其盛ヲ發する時ニ闔門總ニ火中ニ入りて色々の火光と餘烟とニテ門の全態見ヘぬ程なり凱旋門ニ四力の街衢割出しの中央ニ在リて何方ニテも觀火のなし易しとて近來此祭りの觀火同所ニ定めあり見物の人ニ八方ニ填途しこれを見る尤盛大なる祭日なり

六月廿八日 日 曇

八月十六日

魯國生徒歸便ニ差出候御用狀認る

夕方石見守貞次郎罷出る

六月廿九日曇 月

八月十七日

此日御心喪御解御稽古御初相成

夕方御乗切平八郎コロ子ル御供儀あり

七月朔日曇 火

八月十八日

朝魯國生徒出立篤太夫汽車場迄罷越出立方取扱歸路荷蘭商社に罷越第十
 一月分迄一時請取方再應申談を夕方商社を爲替金持參に多し
 御歸朝之儀ニ付國帝を御挨拶有之右に先大君より御頼之儀ニ付新政府に
 一應問合に多し度因る去第七月十九日佛飛船ニ書翰差出候間右左右相
 分候迄御待有之度旨コロテルを以外国事務執政を申越を因る公子國帝御
 逢之儀コロテル申聞事務政に申聞候様仰聞
 夕方御乗切篤太夫コロテル等御供に多し

七月二日曇 水

八月十九日

國帝御逢之儀ニ付コロテルに再應嚴敷被仰聞有之午前コロテル外國事務
 に罷越を歸後ムステイ外出ニ付不相分候旨申立る此夜御國新聞有之ラフ
 ランス之中日本之新聞大に其態を變し是迄強盛なる御門之兵大に敗走し
 大君の旗江戸及横濱に翻り尤強盛之趣なり御門に京師に退きて宮と唱ゆ

る大なる僧都の警衛を請居るといふ

右ニ付御歸朝之儀先國帝を問合申遣し候御模様ニ御任せ可然御決し國帝
 御逢之儀御延行之旨申入る

七月三日曇 木

八月廿日

篤太夫フロリヘラルト方罷越不在セルセミジに罷越新聞之儀申聞る第四
 時御乗切平八郎コロテル御供セルセミジに御越六時御歸館
 夜餐後御旅行之儀御狩之儀セルセミジに借家之儀ニ付コロテル篤太夫
 に申談有之御旅行に來月曜日之積御狩に御見合之積セルセミジに貞次
 郎に申遣候積ニ相答る

七月四日曇 金

八月廿一日

伊太里國御越之節獵場頭取ニ御獵御案内申上候者罷出る
 來月曜日コロアール御越之旨コロテル申答る
 夜クレイ罷出る御國新聞之儀ニ付御悅申上るシユレイを新聞御悅之儀書

翰を以篤太夫迄申越す

荷蘭伊東玄白の御買上物代貳千七百フランク差立書狀申遣す

七月五日曇 土

八月廿二日

フロリヘラルト罷出る新聞之趣申上る

午後御用狀着御國出來新聞紙數多差越す此御用狀を閏四月十一日出延着
ニ付別段新聞をなし

七月六日晴 日

八月廿三日

午後石見守罷出る夜貞次郎罷出る

昨日ラフランス新聞中を御國新聞御家名田安家ニ御相續一橋外國事務
と相成候旨有之

七月七日晴 月

八月廿四日

兼おロワアブルなる海軍器械の博覽會御覽之積るを是は此日朝七時御發し
馬車ニお過日御乗組ありしサンラザルてふ汽車站御越直ニ汽車御乗組第

八時發軔御供を篤太夫涌之助端藏コロチル等なり此日天氣朗晴車中の眺
望いと佳麗なり連日之雨よく塵沙を濕ほし車中塵埃の患もなく沿路に多
く小山ニおまゐるも樹木叢茂し處々の村落いと綿密に住居るさま時秋成な
きは田野に耕鋤の農夫多く種々の器械もて耘鋤し原野に飼ふ馬牛羊を
無爲悠然と其生を養ふさま目も觸れ耳も應していと幽情を催ふせり第一
のスタアションマントと云ふ處ニお過日シャルブールの鐵道を去り夫の
ルワンの鐵道を取る第九時半ウヘールンといふ地着此地に壹ケの小
市街ニお馬車蒸汽車の器械を製する製鐵ありといふ第十一時ルワン着オ
テルアングレテイルといふ客舎御投館客舎にセーヌ河の水涯ニお聊眺望
の感ありさすとも市中なきは河上にお荷船多く碇泊し街衢に馬車の響ニ
お頗る鬱陶を覺ゆ

御投宿直ニ午餐夫の馬車ニおセイヌ河橋を渡り行程半里計ニお一箇の村
落に至る則木綿絲を製する場處也程なく一箇の製作所御越案内を雇ひ逐

一御歴覽先生木綿の塵埃と分割せる器械より其清潔なりある綿を繰る器械終り機もてこれを織成せまて一々御巡覽其精巧驚くを感せし其織成を器械に矢張蒸氣もて梭を運輸し其速なる見留るゑき程なり一時間二十九メートルを織るといふ御一覽後其製造所ニ隣せる精舎の製造所御一覽硝石琉黄様々の製藥ランビキニ精舎を逐一御覽夫が原路を取り橋を渡り河に添ふて行程一里計一箇の染物形附の製造所御越白布練立晒物形附染上之順序を以一々御覽御歸路市街ニ古寺御立寄サントウワンといふ大寺の樓上御登り夫が市中を奉行せる役所の前を御通りジャンダルクといふ有名の小女の肖像ある地御越此小女に佛王シャルル第七世の時年十八ニある王の爲に兵卒を指揮し當時英人の巴里邊迄攻入をしを屢追退けし大勳功ある小婦なりし不幸にしてユンビエンの戦に英人の子生捕られ此地にて生ならんら焚殺せらるるといふ故に今に至る迄人々これを尊敬し肖像を作りて其功績を追思ふといふ市中御一覽濟第五時

御歸館午餐後河邊御散步直ニ御歸館

ルワンに巴里が西陲の沿道ニあるセイヌを帯び舟船の便あり地形小山多く土肥人富あり人口凡拾萬以上あるといふ近郊に種々製作所多けは産物も富饒ニ市街其潤澤せる態を現せり

七月八日晴夕驟雨輕寒 火

八月廿五日

朝七時御旅宿を發し數十歩歩してセイヌの河邊ロワアフルの便船の港に至る夫が乗合の川蒸氣御乗組直ニ發釘川巾甚廣らさとも水多く雨沿に總て小山ニ高低處々の人家尤幽情を覺ゆ第十一時舟中ニ午餐第二時頃より川巾漸廣し第二時半ランフロウル云地着旅客の同地の上陸するものある爲なりランフロウルも壹箇の港ニ市街の位置山に添ふて佳麗なりロワアブルとセイヌ河を隔て相對峙を旅客の上陸も濟ぬは直ニ船港を發し河流の海に注ぎ出る處を横截してロワアブルに航す時風強く波高く船ロワアブル港に着せんとする頃頗る動搖せり無程港口着入口

の波塘場を御上陸左折して海岸に添ふるオテルフランスカチイといふ客舎御投館御休息後御歩行ニ市街港口御遊覧船入の周囲之舟船の幅湊せし處諸荷物船揚積入場其外御巡覽夫々海岸不出新製の砲臺に登り御一覽此砲臺貳拾(年脱カ)以來の築造ニ外面に石ニ築立其内面及護胸壁等ニ總ニ土ニ築立より長凡半里餘も有るをく曲折して恰も長堤の如く其堤敷凡貳三十間も有ると覺ゆ其高サ七八間護胸壁の巾三間余も有りぬるし總ニ向低ニ築成せりいま砲門の位置彈藥庫の設等ニ全備せされとも頗る堅牢と覺ゆ第五時半御歸宿第七時夜餐此客舎に尋常の旅店に異なり海灣に添ふて設待しある一箇の遊樂場なり食餐の間海面に向ふて飲食中大洋を眺望す于時夕暉水に沈し數箇の漁舟に波間に漾々あるさま或は火輪の烟を發し雲波の際より航來する風情尤雅興を覺ゆワロアブルに佛國西陲の一大港ニ貿易尤盛なり舟船の入港日々の出入を除て外平生三四百艘を碇泊せといふ市街前半面は海灣とセイヌの河涯に後半面は小山數多く

擁峙せり街衢市塵も佳麗ニ稍巴里都の風情あり市街の中央と覺ゆる處に市中の會所あり其前街を巴里街といふ劇場遊歩所の設いと懇に設待せり人口も拾萬餘あり交易の盛なる馬塞里港にも稍及ぶるといふ船入の堀廻し幾筋にも分割して市街を経緯せし數百艘の連橋其間を林立せり

七月九日晴 水

八月廿六日

此日は本地の近郊を御一覽すると朝八時半御發馬車ニ市街の西邊を過り小高き山上に至り二箇の點燈臺を御一覽此燈臺に電機火ニ頗る精巧なるものなり入港の舟船夜に入るとは其點火を目標として濤路を認む臨時奇變の節は火色にて一瞬目の間四方に相通まといふ御一覽後近郊村落を御巡り御歸路市街を御通行ニ御歸館第十二時半再御發し海軍器械の展觀場御越此展觀會兼承込し全海軍器の精巧新奇なるを集觀する由なりしは却る器械は少しく唯日用席上の具衣服家財の類多く虚飾物而已ふて實用の具は甚稀なり器械の羅列せし中央に各處に植込庭を仕

立遊人の目を慰しむ其中一の觀魚場ありこゝ海魚の品類の尤奇珍なるを多く採め海水を以てこゝを養ひ數十箇の硝器筐に盛りて陳羅し生きならこれを見せしむ甚珍奇なり御一覽後展觀場の傍に別にお油畫の展觀あるを御一覽第三時御歸館第四時半海中に水練御稽古有之

七月十日雨 木

八月廿七日

此日海を航して一箇の地御覽の手筈なりし朝より風強く波高ければ御越はなし午餐前客舎の前なる海岸御遊歩第十一時午餐直に馬車に市街を行過本地を二里程余も東と覺ゆる一村落に至り古き小樓廓御一覽御着之頃より雨いよく降來り騒敷御一覽尤別にお古奇にもなく只尋常の屋宅にて庭中にお僅にお草木の植並る位なりしは雨を犯して來りある甲斐もなく一同不興にお入とし第三時御歸館御休息後再御發に禽獸油畫其外奇古の品藏蓄せるミゼイを御一覽尤おコロチルハ御供せず第四時半御歸館直に御夜餐第五時半同地御越汽車場にて六時發の汽車御乗組沿路に夜中な

れは目にお觸る物もなく第八時半ルワン御着夜第十一時巴里御歸着御出立之節御乗組の汽車場御着菊池平八郎小遣を召連御出迎申上一同馬車乗組夜十二時御歸館

今夜ラフランスの新聞に第八月廿四日ボワンデガウル出の報御國新聞帝の兵隊北方の諸侯を征討せといふことを報來せ

七月十一日晴 金

八月廿八日

明十二日より歩兵隊の下役士官御雇小銃手前御稽古初に儀コロチル申上る

獵御催に儀申上候處御延引に旨被仰聞篤太夫にお申斷る

御馬御稽古來水曜日より御初に積但水金兩日と申聞る

第八月にお御賄御入用仕上コンマندانにお差出に第九月分内渡におな

篤太夫御入用調におなを蒸氣車札御買上勘定取調る

昨日荷蘭伊東玄伯より爲替請取候旨返書差越に第一時御乗切コロチル平

八郎御供第二時半御歸館

七月十二日曇 土

八月廿九日

朝七時半下役士官罷出る小銃手前御稽古御初相成月火木土四日朝七時半
九時迄之積申聞る

荷蘭商社を爲替金一時請取方之儀ニ付篤太夫の書狀差越也

夜石見守貞次郎罷出る魯國生徒荷物貳箇到着候也

七月十三日晴 日

八月卅日

常陸帶御寫本御初日木兩日宛之積尤外史御復讀も同様可被遊外ニ土曜日
御復讀而已之積御治定

七月十四日晴 月

八月卅一日

篤太夫荷蘭商社の罷出爲替金三ヶ月分請取方談判候也

弗相場承合ニ付ヲリエントタルバンクの罷越也英國に承合之上可申聞旨申

聞る第四時御乗切篤太夫コロチル御供

七月十五日晴 火

九月一日

朝ラフランス御國新聞有之第七月四日江戸城京兵ニ爲陷市中過半焼失之
旨有之大坂を十八里南方ニ而會津之兵薩摩勢州之兵と大戦争薩勢敗走之
旨有之其外朝命ニ而薩州を御國ニ而外國之宗旨信仰禁制之旨北方諸侯英
佛米に申談有之候杯有之

荷蘭商社を九十一一三ヶ月分爲替金請取

七月十六日晴 水

九月二日

此日御乘馬御稽古御初朝七時御越篤太夫平八郎御供

七月十七日晴 木

九月三日

午後第四時御乗切平八郎コロチル御供

日本外史御復讀御寫物有之第三時を四時歩兵運動之手續書コロチルを申
上る

七月十八日晴暑 金

九月四日

シーボルトの書翰差出を御國新聞之儀御祝申上る

荷蘭レグラーの婚姻御披露之引札差越

英國バンクの横濱弗相場書差越

荷蘭伊東玄伯の書狀差越

栗本貞次郎罷出る安藝守書狀到着ニ付持参いたす同人外一同五月十七日横濱着十五日の十七日方迄江戸表おゐて彰義隊官軍と戦争有之彰義隊敗走江戸を被追拂右兵燹ニ在り江戸市街過半焼失之よし御家名に田安龜之助様と相定御領分高等ハ未タ御定不仰出候由即今之景況僅會津莊内王臣を拒み六十余州大概王命を奉し候との趣其餘細聞候事共申越

夜石見守罷出る

七月十九日晴暑 土

九月五日

朝篤太夫の伊藤玄伯の返書差遣

篤太夫フロリヘラルト方罷越連發銃大小共勘定仕拂に

連發銃小之分に巴里に運送難出來ニ付直様馬塞里に廻し置御歸朝之節御持歸之積申談

御歸朝之儀御旅館御引拂之儀申談魯荷着之上可申上旨フロリ申聞る夫の貞次郎方罷越其段申聞置安藝守の差送候新聞紙類到着ニ付持参に

七月廿日晴 日

九月六日

朝御用狀類到着但五月十一日御國差立之分江戸表戦争之事御家名御相續田安殿に被仰出候由其餘數々事情送來之新聞中ニ有之公子御歸朝之儀再京師の水戸表に御達相成長谷川作十郎の御用狀を以申上る御書付寫をも差越尤近々爲御迎井坂服部兩人可罷出旨申來る因て彌御出立之積御決其段夫々に申達篤太夫の前書之旨コロ子ルに申達

コンマンドントの御旅館御取片付之儀申談

九月七日

七月廿一日晴 月 午後語學書學御稽古之儀に御斷之積コロ子ルに申談

右ニ付同人ノ篤太夫迄種々申聞有之
篤太夫御達書之譯持參フロリヘラルトハ罷越夫ハ貞次郎方罷越いつても
不在面會なし

英國ロエードハ書翰差出シ御拂物之儀申遣ヒ荷蘭魯西亞等ハ御歸朝之儀
申遣ヒ

七月廿二日晴 火

九月八日

語學御稽古晝前限午後ニ御國學問可有之旨コロテ申達ヒ

篤太夫フロリヘラルト方罷越ヒ水戸表ハ相廻候御達之譯相渡御歸朝之儀
申達ヒ明廿三日(九日)魯荷到着ニ付同道罷出可申上旨相答ル栗本貞次郎罷
出る御用狀之儀ニ付内談有之

七月廿三日晴 水

九月九日

朝御乘馬御稽古御越

第二時頃魯節フロリヘラルト罷出る御逢有之魯節ハ御國之事態申上る

御歸朝之儀魯節フロリヘラルトハ別段嚴敷御申達有之

明廿四日一同相集リ候上魯節ハ御國之事共申聞度旨ニハ五時頃集會之積
申談此段石見守貞次郎へも申遣ヒ

七月廿四日晴 木

九月十日

第五時魯節フロリヘラルトコロテ等罷出石見守貞次郎篤太夫平八郎端
藏とも出席魯節ハ御滞留之方御爲筋之儀申上る再度朝命被爲受今日ハ至
リ御滞在ニ御情義且御條理ニおゐて難被成因而來月佛郵船ニハ是非御歸
朝之旨御申聞有之左候ハ、私共ハ申上候御懇親之御忠告ニ更ニ御聽請無
之儀ニ付別段申上方無之旨再應魯節ハ申上候ニ付懇篤之忠告ニ御聽請可
被成候得共既ハ先大君朝命を以水戸表ハ御退隱尙又朝命を以水戸表ハ御
歸朝申越候上ニ則先大君思召も御同様之儀右等順序も不辨只管御國之變
動を窺ヒ歸朝廷引候ニ日本人ハ決して難成得儀情義大道とも取失候筋
ニ付懇篤之忠告ニせよ難聽請旨御斷其夕夜餐可被下之處其儘退散フロリ

ヘラルコロチル共同道ニ引取夜クレー罷出る御歸朝之儀ニ付今日之手
續等申聞るクレー申立候也魯節始一同心得違思召被爲立候處如何も不
得止御正論早々御歸朝之方御手續可被遊旨申上る因る數々申談退散

七月廿五日晴 金

九月十一日

朝御乘馬御稽古御越

午後篤太夫フロリヘラルト方罷越不在夫々魯節旅宿罷越不在クレー
方罷越不在ニ罷歸る

コロチル方篤太夫に申談有之公子御歸朝御決之儀御直書ニ御本書譯書
共相願度且貞次郎篤太夫とも連印證書以多し候様申談有之
夜右之儀ニ付篤太夫貞次郎旅宿罷越

七月廿六日晴 土

九月十二日

午後篤太夫コロチル同道時計屋に罷越被下物御買上以多

第三時貞次郎罷出る夜餐後貞次郎方調印之儀ニ付コロチルに違存申談候

處承引無之其夜御直書日本文共御認兩人證書等も相認る夕五時御乗切六
時御歸館平八郎コロチル御供

七月廿七日晴 日

九月十三日

昨夜御認之御直書コロチルに相渡

朝八時御乗切篤太夫コロチル御供

コロチル拜借部屋内之道具被下之積コンマンタンに被下之積篤太夫方書
翰を以コロチルに申遣

七月廿八日 晴 月

九月十四日

御出發之御斷書コロチル方外國局に持參以多

夕方御乗切コロチル平八郎御供

篤太夫フロリヘラルトカレ一方罷越石見守貞次郎旅宿方にも立寄罷歸
る

七月廿九日 晴 火

九月十五日

午後シユレイ罷出る同人儀來十月佛船ニ御國出立之旨申上る御逢有之
シーボルト書狀來る御歸朝之日限承度申越候間不相分旨且御歸國之節
御同道ニ難相成旨篤太夫ニ申遣也

伊東玄伯ニ返書來る夕方貞次郎罷出る

八月朔 晴 水

九月十六日

朝御乘馬御稽古

午後クレイ罷出る篤太夫フロリヘラルト方罷越御旅館之儀其外御用筋談
判ハ多也

夜石見守貞次郎罷出る御國行御用狀認る

八月二日 曇夕雷雨 木

九月十七日

朝篤太夫平八郎コンマングント同道御用御買上罷越鐵砲屋寫真店地圖
屋遠望鏡店等罷越御買上物相調ひ罷歸る

午後篤太夫平八郎涌之助同斷ニ付罷出仕立屋時計屋等罷越也

夕方御乗切端藏コロテル御供

第十時御國行御用狀フロリヘラルト方ニ差立る

八月三日 曇 金

九月十八日

朝御乘馬御稽古御越

八月四日 晴 土

九月十九日

記事なし

八月五日 半晴 日

九月廿日

朝八時御乗切平八郎コロテル御供十時御歸館午後書師罷出御寫真有之
篤太夫平八郎巴里墓所見分夫ハヒットシヨウモン罷越

朝御用狀到來生徒御手當金之儀ニ付貞次郎へ廻也

八月六日 曇 月

九月廿一日

朝八時井坂泉太郎服部潤次郎着御國書并參政方ハ外國事務ハ書翰持參御
歸朝御迎として罷越也

貞次郎篤太夫等の御用狀有之御書付類封入
若年寄の御歸朝之儀ニ付申上る

前上様御意書淺野美作を申上壹封

午後石見守貞次郎罷出る石見守儀御歸朝御供之旨江戸表を被申付

前書御國書并外國事務相達候書類翻譯貞次郎持參罷歸る

シーボルトを篤太夫の書狀差越す

八月七日雨 火

九月廿二日

朝御用荷物詰込ぬを被下物調分ぬ

荷蘭伊藤玄白シーボルト等の篤太夫を返書差越す

夜篤太夫セルセミジリ罷越す翻譯物貞次郎風邪ニ出出来兼候儀申聞候ニ

付持參罷歸涌之助相伴ひ右翻譯ぬ

八月八日晴 水

九月廿三日

朝御乘馬御稽古御越

翻譯物添削教師の申談右之趣篤太夫を外國事務達し方コロチル申談候處

取扱差支之旨申立候ニ付フロリヘラル方持參譯書之寫相達手續申談同人

明日外國局相越否可申越旨引合罷歸る御用荷物詰込ぬ

八月九日曇 木

九月廿四日

朝御用荷物詰込ぬ

午後一時御乗切篤太夫コロチル御供ホワデフロンよりガラントアルメイ

街の出初代那破烈翁の肖像ある場處を左のセーヌ河の橋梁を三度經過サ

ンセルマンといふ大なる森の邊迄御越ウイルサイユに激上する水車の器

械を御通掛御覽四時半御歸館往返拾壹里程

夜篤太夫涌之助御買上物ニ付巴里に罷越す

八月十日曇 金

九月廿五日

朝御乘馬御稽古御越

御用荷物詰込ぬ

夜フロリヘラルト方篤太夫の書狀差越を外國事務ムスチイ外出ニ付御書翰類相渡方之儀ジュフロワと申談之上可申越旨申來る尤もフロリヘラルト明日外國局罷越可申旨申來る

八月十一日曇朝晴 土

九月廿五日

昨日飛脚屋の英郵船來十月四日馬港出帆之積申聞ニ付爲承糺篤太夫クレイ方の罷越を十月十一日出帆無相違旨申聞る今朝御乘馬御寫眞被遊

御國御用狀差出を開成所組頭迄壹封差出を御出發之日限粗相定候旨申遣

夜フロリヘラルト方書翰差越をムスチイ歸着ニ付篤太夫の書翰を以公子同人御面會之儀申遣し御書翰類御渡相成候方可然申來る山高石見守罷出る御仕立師ブウシ御衣服類持參の由

八月十二日曇 日

九月廿七日

朝外國局の公子御越之儀ニ付篤太夫の書翰差越を御用荷物詰込の由

栗本貞次郎の篤太夫の書狀來ルシーボルト方同斷伊東玄伯の篤太夫の書狀申遣を御出發之日限申送る

八月十三日曇 月

九月廿八日

御書翰類御渡方ニ付公子外國局御越之儀コロチルは彼是申立ニ付午後篤太夫コロチル同行フロリヘラルト方罷越不在ニ付シベリヨン面會夫コロチル外國局の罷越第四時歸宿御書翰請取方に國帝近日歸巴ニ付其節請取相成候様申立る因る尙又コロチルの申聞是非其前相渡申度掛合篤太夫コロチル同行外國局の罷越執政之下役所頭の面會申談役所頭もコロチル申立候通申答有之ニ付無據罷歸る

八月十四日曇 火

九月廿九日

朝英船御歸國之儀コロチルに御達相成但十月十一日
午後フロリヘラルト罷出る英船佛船之儀ニ付同人見込申立る御考之上被
仰聞旨御答相成

御書翰類寫改而外國局に差出候方可然旨フロリヘラルト申聞る
八月十五日曇 水 九月卅日

朝コロチルを以十月十日英船ニ御發之儀外國局に届遣
語學教師ボワシエール書學教師チソウ小銃手前教師スピルモン等御暇被
下有之

篤太夫フロリヘラルト方罷越御差急ニ付英船御出發之儀申達御旅館向御
勘定向之儀談判に由
御書翰類寫譯書共コロチルを以外國局に差出

篤太夫午後セルセミジ一罷越を御出立之儀其外貞次郎へ申談
八月十六日雨 木 十月一日

朝コロチルコンマンダンの御暇被下物有之

篤太夫フロリヘラルト方罷越を御引拂之儀ニ付諸事談判に由
御備金之内ニ六萬フランク佛國ソシエテイを借用之内渡其外博覽會品
物賣拂代及御旅館御道具賣拂代其外追而賣拂次第フロリヘラルトに相渡
同人をソシエテイに相渡候積尤御旅館御道具賣拂方のコンマンダン取扱
之積談判に由を英國ロエドに賣拂物之儀候付再書翰遣

蒸氣車賣拂ニ付フロリヘラルトに相托
篤太夫クレイ方罷越し談判夫を英國飛脚船會社に罷越
午後畫師チソウ宅御越端藏コロチル御供

八月十七日曇 金 十月二日

朝御乘馬御稽古御越
篤太夫英國飛脚船會社罷越上下九人外小遣壹人之船部屋申談代金半方相
渡殘金來水曜日相渡候積申談荷物來月曜日車相送可申旨引合に由

御借家證書篤太夫持參フロリヘラルト相渡此度相渡置候御借家代請取四度壹ヶ年分をも相添渡す

山高石見守來る

八月十八日雨 土

十月三日

朝御用荷物詰込ぬ

午後英國飛脚船會社之者罷出る船部屋無之旨申聞る但來月曜日第二時迄ニ有無返答可及旨引合罷歸る

教師ホタシエール書學教師運動術教師御馬教師等御招御同案之夜餐被下

一同御相伴運動術教師等被下物有之

夜貞次郎罷出る英國生徒佛國生徒御手當御國方相廻候分勘定書佛貨とも

請取フロリヘラルト被差遣書翰之儀談判ぬ

貞次郎被下物有之

八月十九日曇 日

十月四日

朝九時コロチル妻之姉之宅ピロウフケー御越篤太夫平八郎涌之助コロチ

ル御供同所ニ赤午饌午後近邊の野ニ赤吹獵夕第六時半御歸館

夜九時半伊東玄伯到着ぬ

八月廿日晴 月

十月五日

朝篤太夫フロリヘラルト方罷越す同人不在ニ付東洋バンク罷越夫方飛脚

船會社罷越荷蘭バンク罷越す

飛脚船十月十一日英船之部屋無之旨ニ付會社頭取同道ニ赤夕五時頃歸館

其段申立佛國飛船十九日分ニ可致申談差返す

午後フロリヘラルト罷出る篤太夫不在ニ付書翰差置罷歸る

栗本貞次郎來フロリヘラルトに差越候書翰持參勘定書持參ぬ

八月廿一日晴 火

十月六日

朝八時御發ホンテンブロー御越平八郎端藏潤次郎涌之助コロチル御供夜

第十一時半御歸館コンマندانが八月九月分勘定書請取

篤太夫フロリヘラルト方罷越御旅館及博覽會品物之儀ニ付向後取扱方之儀書翰相渡也但日本書翰佛文譯書共貞次郎篤太夫調印夫フロリヘラルト同行請負人方罷越フロリヘラルト向後諸事委任之旨申達し篤太夫之證書相渡也

英國飛脚船會社罷越英船部屋無之ニ付佛船ニ由し候旨相達第一時歸宿第一時御用荷物差出也但佛船ニ相廻候積夕六時再御用荷物都合六拾壹箇内貳箇殘し置差引ハ五十九箇渡此嵩貳拾貳キユーブ但六千キロ程馬塞里迄御急ニ差出候事

八月廿二日雨夕晴 水

十月七日

朝英國飛脚船會社支配人バアビ罷出る佛國飛脚船部屋其外代金等之儀申聞る

第十二時半篤太夫フロリヘラルト方罷越同人同行ニ佛國飛脚船會社罷越船部屋荷物等之儀談判由し夫御借家請負人トラバアルム方罷越御借家

代期限迄相拂諸事取究由し篤太夫ハ英國飛脚船會社罷越最前相渡也手附金請取戻し談判由し夕六時歸宿

フロリヘラルト立替諸勘定向同人に相渡也

英船差支ニ付佛船と相成候旨コロヲルを以外國局に相達也

御書翰達し方も催促由し佛帝近々歸巴ニ付着次第御逢可申越若又遲滯候ハ、帝罷在候ビヤリストと申地に御越之儀御案内可申上旨外國局挨拶之趣コロヲル申聞る

八月廿三日晴 木

十月八日

午後牛羊を殺し肉を鬻ふ場處御見物

篤太夫フロリヘラルト宅罷越諸勘定向相渡御旅館借料不足之分増相渡佛

國商社に返金拂貨六萬フランク相渡也

蒸氣車札御拂代同人に請取差引調由し

英國飛脚船世話人の書翰差遣也フロリヘラルト同斷書翰差遣也

篤太夫東洋バンク罷越横濱爲替金六萬フランタ相渡
同人クレール方罷越同人を御國新聞前上様御事公子御模様柄南北諸侯之事
共有之

篤太夫クレール同行佛國飛脚船會社罷越船室承合荷物之儀申談
右見守に荷物之儀ニ付篤太夫の書狀遣也

夕四時御乗切コロチル御供

八月廿四日晴 金

十月九日

朝御乘馬御稽古御越

荷蘭御買上物代金調伊東玄伯相渡勘定差引以也

御入用出入調以也

御入費出入調分コンマンダント差出候勘定書調分譯書以也

夜クレイ罷出る昨日御國新聞有之旨申上る

石見守罷出る篤太夫の諸勘定差引相渡

八月廿五日晴 土

十月十日

篤太夫御旅館御入費仕譯取調以也

午後同人英國バンク罷越横濱爲替佛貨六萬フランタ之證書請取

第一時半敷物製作所ゴブラン御越篤太夫平八郎コロチル御供本地ニ製

造敷物多し人物奇草佳木之花模様杯製する場所ニ政府ニ立置る

地なれば別ニ利益係はらむ唯其品物之美なるを盡し其價を論せむとい

ふ製作所も小なれとも其製し出た品類は頗る佳麗のものなりし同所支配

人御案内申上右敷物不用ゆる毛綿絹糸之類數多色分ニ部類を分ち御覽不

入る總而精舍術ニ其色類を分ち其種三萬以上ニ部類ありといふ御一覽

後ブルバアル御通行獸鳥魚之肉及野菜物杯賣買する廣大なる市塵之前

御通行御一覽第四時半御歸館

夜クレイ篤太夫の書翰差越し御國を借用相成居候商社を引負金高申越

也

御巡國日錄 全

巴里御在館日記

朝九時御乘廻しコロ子ル御供

八月廿六日晴 日

朝九時御乘廻しコロ子ル御供

三百六十

十一月十一日

御巡國日録

慶應三丁卯年三月中西洋千八百六十七年
第五月中法郎西國都府巴里斯ニ有博覽會と
唱へ世界ニ有らゆる物産を集會せる大舉有るを以て同盟之國々よりいつ
をも公使を出し其舉ニ赴らしむるによりて忝しくも徳川民部大輔殿我
大君殿下の台命を被爲 蒙御名代として其會ニ被爲赴尤も會終り御使命
被爲濟候上は同國に御留學可被成旨をも被爲 任御附添ふは御作事奉行
格御小性頭取山高石見守彼地御用筋幹事として被仰付御目付松浦越中守
は黃濱港迄諸事取扱候様として御供被仰付其他御醫師高松凌雲砲兵差圖役
頭取勤方木村宗三俗事役御勘定格陸軍附調役澁澤篤太夫は御差添被召連
御扈從ハ菊池平八郎井坂泉太郎頭取ニ有加治權三郎皆川源吾大井六郎左
衛門三輪端藏服部潤次郎七人黃濱迄の御警衛は折節歸府に及し候遊撃隊

之者ニ相心得松平肥後守殿家來横山主税海老名郡治御支度も萬端取調ひ諸事御手順御行届ニ付正月三日京都御出發と治定ぬま

正月三日晴 西洋千八百六十七年二月七日朝九字京都御旅館内なる御住居御出發御乗切ニ伏水御着淀川筋御乗船即夜大坂御着同所西本願寺御旅館御供之向は石見守越中守高松凌雲及御小性七人ニ木村宗三澁澤篤太夫は御用荷物ニ附添二時頃京地出立伏水を夜船翌曉七時着坂ぬたま

正月四日晴

二月八日

曉六時御供揃ニ御出立西之宮御晝食夕五時兵庫津御着此日兵庫ニ湊川の墓碑に御參詣被遊御本陣衣笠亦兵衛御旅館此日 公子ニは御乗馬ニ御供方は歩行なまは一同疲勞いぬしぬ俗事役澁澤篤太夫は坂地ニ御買上品有之ニ付同日九時同所出立夜十時兵庫着ぬま此夜當地迄御供いたしぬる役々其外ニ御警衛骨折候ニ付子銀を被下

正月五日晴

二月九日

兵庫より横濱迄の御召船は長鯨丸といふ御船と兼り治定いぬしぬれは朝七時爲御船見分俗事役澁澤篤太夫罷越船長并俗事之向に御乗組之手筈引合および晝十二時御乗組此日兵庫ニ公子の御乗組を見送り奉四時頃同所御出帆此日今般佛行御附添ニ外國奉行向山隼人正支配調役杉浦愛藏とも急御用ニ上京ぬまし御用濟直ニ御供ぬまとして早追ニ今朝當地に着しぬまは直様御同船ニ御供ぬま

正月六日風雷曉輕雷

二月十日

昨夜より天氣弱しく東南の風はけしく雨を交る風濤殊はけしく曉ぬま紀州大島船を繋ぎ風洋を見合せぬ晝第二時頃雨歇ぬまとも風尙つよけぬ出帆なく大島村に御上陸所々御遊歩蓮生寺と申寺院に被爲入暫時御休息ニ御歸船

正月七日風雨

二月十一日

昨夜より風替り西北の風いと烈しく朝八時頃天氣晴て追々風も穏なる

とて晝第一時頃同所御出帆のところ風斜に吹當り船の揺動つよく折ふしは風潮甲板の上をそよきけきとも 公子は更子御いとひなく歩行し給ふ夜子入て追々風洋よく蒸氣無弛翌遠州灘ふいたふ此日本船役々水士迄に爲樽代金貳拾五兩を被下一同難有御禮申上る

正月八日晴夜雨

二月十二日

曉々頃富峰を東北に見る次第に順風ニ船の揺動も少しく夜子入り浦賀の沖にゆる折ふし烟霧くらけき暗礁の恐をとりとて其夜は同所不錨を投しぬ横濱迄の舟行日々の里數并東經北緯の度數等は日本船ニ知り難けきハ之を略す

正月九日晴

二月十三日

朝八時黃賓御着船即刻外國奉行川勝近江守平山圖書頭栗本安藝守本船に罷出御機嫌を伺十時頃佛國全權レフォンロセス同國水師提督とも御船迄罷出て御安着を祝し引續て御老中小笠原壹岐守殿若年寄立花出雲守殿海軍

奉行並大關肥後守大目付瀧川播磨守御勘定奉行小栗上野介神奈川奉行早川能登守水野若狹守御目付赤松左京御機嫌伺として罷出る第一時 公子は小船ニ佛國の軍艦を御訊問のところ彼國軍艦より二十一發の祝砲を打砲し敬禮をなせるふと神奈川の砲臺よりも同様の打砲して答禮せり御訊問後 公子は修文館に被爲入暫時御休息御供之向は夫々手分ニ御用物運輸又は諸事引合等精々行届きぬ此日第二時後石見守は支度取纏ニ江戶表に罷越す 此夜七時佛國公使を御招待申上げをハ夕七時頃と當地なる佛館に被爲入御相伴は前の役々數員罷出御饗應相濟修文館に御歸宿被遣 此夜佛國ミニストルに爲御土産大和錦二卷を被遣

正月十日晴

二月十四日

此日は修文館御逗留明十一日佛國飛脚船出帆の由なを夫是御用取扱御用意金を替方飛脚船各室割合其外御用荷物積込等無手落果しぬ 公子不ま此夜も佛國公使の御招待ニ前夜の刻限を以御越なさを御相伴も前

夜同様ニ各種々御饗應夜十時頃御歸宿此日夕五時頃石見是迄御警衛以せし遊撃隊御用濟ぬをば明日歸府可致旨申達し爲酒代金子七兩貳分一同に被下

正月十一日曇朝微雪

二月十五日

朝七時飛脚船御乗組御附添役々も追々乗組たをり九時半横濱御出帆此日御老中壹岐守殿始諸向役々本船に罷出御見立申上候佛國ミニストルも同様御見立として罷越を御出帆後一行之役々外國奉行支配組頭田邊太一已下御目見被仰付壹岐守殿家來尾崎俊藏と申者も肥後守殿家來同様留學願濟ニ多御同船御供いふま

御附添役々名面左之通

御勘定奉行格
外國奉行

向山隼人正

御作事奉行格
御小性頭取

山高石見守

歩兵頭並

保科俊太郎

奥詰醫師

高松凌雲

大御番格
砲兵差圖役頭取勤方

木村宗三

外國奉行支配組頭

田邊太一

御儒者次席
同職譯御用頭取

箕作貞一郎

小十人格
砲兵差圖役勤方

山内文次郎

外國奉行支配調役

日々野清作

同
杉浦愛藏

御勘定格
陸軍附調役

澁澤篤太夫

外國奉行支配調役並出役

生島孫太郎

外國奉行支配通辨御用

山内六三郎

御履

民部大輔殿小性頭取

菊池平八郎

井坂泉太郎

同

同

加治權三郎

外

大井六郎左衛門

皆川源吾

三輪端藏

服部潤次郎

華人正從者 壹人

小遣之者 三人

石見守從者 壹人

華人正以下
總計人員貳拾五人

右を一行として其他此度佛國を諸世話取扱として爲附添候同國人シユレ

イ、獨逸國ベレーン人アレキサンドルフランシーホルト是を本國歸省之

處永々横濱表滞在御邦言語も相通せしよと同行せしめ右主從四人ニ

亦都合一行人數貳拾九人となりぬ

正月十二日晴風北北緯三十二度五十五
東經百三十二度三十三 速三百里 二月十六日

北緯東經并舟行の里數は其日之模様ニ
船中張出しなき日もたまは取次儘ならま

順風なせとも風故舟中搖動し甚隨意ならま朝第九時紀の大島を過る五六

日前碇泊せしを思い出して蒸汽船の速なるを覺ゆ第一時過土佐の地方を

認る本船と一里先を英國メーブル船の舳行を見る夜入り雨降出し風東

となる終日船の搖動は止まさをとも一行のもの更に疲勞の氣色なし

正月十三日曇夕晴北緯三十度五十六度 東經百三十度四十八度 速

二月十七日

前宵の雨降り風西となる第十一時頃土井崎に並ひて航し第一時薩摩鹿兒島港口を過る此日は雲霧模糊として眺望隨意ならぬ薩摩大隅の地方邊處處雲間に見る名ふしおふ海門嶽も雲靄に半腹を見え追々船搖動せり

正月十四日曇又雨北緯三十度五十六度 東經百三十度四十八度 速二百八十里

二月十八日

曉と西風烈しく船の搖動甚しく折ふしは風潮の甲板上を灑き又は明り窓と各室に打入或は餐盤上の器械を覆し坏して物をおき様なきは公子も終日船室にまじり一行の者ハ總て海疾に腦まさき各室に枕籍して甲板上もいと物淋しく餐盤に附し者は十に壹二なりし十五日の曉ふいふと船揚子江に入りて漸搖動も靜になり人々喜悅の色を顯はす

正月十五日曇北緯三十度 東經百三十度

二月十九日

拂曉と揚子江に入りぬる海色黄濁に風波も高あらぬ揚子江は支那

第一の大河なる黄河の海に注ぐ處に兩岸とも眺望とるるを渺茫たるさま大洋に異ならぬやめて河はゞのせはまゞしと見へて遙に兩岸の樹色を見る第十一時吳淞江といふ枝流に廻りて投錨し直に小船に上海港御上陸アストルハウスといふ西洋旅宿に御旅館まじりぬ一行のもの一同御供いぬし暫くして當地在留佛國のコンシユルセテラール引續て英國のコンシユル等罷出御機嫌を伺ひ御安着を祝す佛國コンシユルセテラールは明日御遊覽のため第十時馬車を備御迎ひ申上度儀を申上る此夕は搖動の憂もなげぬ公子を始め奉り一同安眠ぬ

正月十六日曇

二月二十日

朝來淡陰微暖に春めきたる趣をなす第九時頃佛國軍艦ブリモケ一の提督ホシエー副將二員と共に御旅館に來り御安着を祝す吳淞江狭くして人家に近ければ祝砲の式なしかたして軍艦に御尋問は御斷申上る第十時作日約束せし佛國コンシユル館に被爲入隼人正石見守其他役々御供して

上海城邊處々御遊覽被成ぬ昨日の御答禮とて英國コンシユル所に御立寄
ニ御歸館御留守中英國東洋備の水師提督代任ハスエル御尋問申上る御
他出中なをいとて名刺を請取て是を返しぬ佛國コンシユルより 公子の
御名號漢文字ニ御度由申來たをいと則日本大君親弟從四位下左近衛權少
將徳川民部大輔源昭武と記し送り遣を第二時頃當地道台支配向なる張秀
芝陳福勳といふ二人ニ者名刺を出して御起居を伺ふ兩人とも卑官なを
面謁は乞はせとて隼人正石見守其他數員の役々ニ面會し來意を謝を兩
人共ニ恐縮の体ニ鎮臺の參上せざるを陳謝を且相應の御用相勤度旨を
申述る此節の通辨はシーボルト并佛
のコンシユル所の士官なり

此方とも相當の答禮して差返しぬ夜五字頃を公子并隼人正石見守通詞
旁保科俊太郎とも御供して佛のコンシユル所に御越被成種々御饗應申上
船中御慰とて支那茶二函を獻を第八時頃御歸館

正月十七日晴北緯三十一度十五
東經百十九度〇九

二月廿一日

此日飛脚船出帆なをはとて朝より行李取おさめ諸方の御答禮等取済し公
子はハツテラニ本船に御乗組一行も追々乗組ぬを第一時頃上海を
御出帆元と來りし揚子江を下り洋中へ出る風穩る波なくして船中平寧
なり上海ニ御調へしと見へて夕饌魚類を多く饗す昨夜御饗應の御挨拶
として緋縮緬壹疋を佛のコンシユルセテラールに被下 此日御邦に第一
號の御用狀差立る

上海は吳淞江に沿たる一街衢ニ西洋諸國商人の出店も多くあるをいと
賑はしき土地なをとも支那從來の街衢は狹隘ニ甚汚穢を究む就中上海
城といふ城中の市街は酒肆肉舖の類の多けを臭氣堪難し土人は陋劣ニ
亦然も浮薄の体あり非人乞食の類多し本邦の政態も一斑を見て推計るを
きを覺ふ

正月十八日曇北緯二十八度十一
東經百十九度三十二 速二百六十五里 二月廿二日

洋中へ出て稍過ぬをとも黄河の餘濁と見へて海水黄色あり時々支那地方

を西の方に見る波濤靜るに船穩やゐなまの一同釋然の想をなす

正月十九日曇北緯廿四度十九
東經百十六度二十八 速二百九十里 香港迄二百八十五里 二月廿三日

朝とて海色漸淺黃となりぬ風和らるに時候長閑なま船の右手支那地方
處々漁船の帆影を見る夜も入ても船中穩やゐなま

正月廿日晴

二月廿四日

此日は快晴にて舟中搖動の憂なく氣候清温なる頗る春色を催す支那地方
の山々を見る潮州邊も何となく想はゆ第十時頃香港御着船 公子は
本船のバッテリーニ御上陸被成同所旅店ホテルデフランスといふ客舎
に御投宿はらくして香港英國の鎮臺アジダントをして御起居を伺ふ
此方とても隼人正罷越して答禮す御供の役々引分を過半本船に罷歸る

正月廿一日晴

二月廿五日

此日同所御逗留朝十時頃當地に銀座御一覽御歸途とて隼人正英國軍
艦プリンセスロヤルの罷越水師提督を訊問す午後第二時佛國之コンシユ

ル御機嫌を伺ふ第三時本地の英國獄舎を御一覽夫々市街御遊覽此日御同
船せし瑞西商人の杳を獻せしは御挨拶とし縮緬壹反を被下此夜旅舎の
夜餐水製の菓子を餐す其味甚美なり香港は英領なまは市街も多く歐洲
ふひとし其中支那街衢も何となく上海の比ならず土人も上海ふくらぶを
其優を覺ゆ英國獄舎の宏壯なる行届ぬる様且其罪人各其業を營まし
むる處置等の遺漏なきふ一同感し入るぬ其一端を見ても本國の富強なる
推て知るに足るるをし

正月廿二日曇

二月廿六日

朝本地鎮府に御滞在中夫是配慮せし挨拶とて隼人正可罷越旨申遣せしふ
鎮臺の他出せし由に陳謝するは同人は佛國のコンシユルを訊問し第十
一時公子はバッテリーニ佛の飛脚船御乗組被成尤是迄航來の飛船アル
へは當地限に昨日とて同國飛船アンペラトリスといふ船に乘替ぬ
右はいと大なる船に然も壯麗を極めたり佛國コンシユル爲御見送本船